

全体 進捗状況評価一覧**基本目標 1 地域で支え合う仕組みをつくる 1～19**

- 1 地域福祉意識の高揚
- 2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
- 3 支え合い・見守り体制の充実
- 4 福祉活動への支援と連携強化
- 5 社会福祉協議会への支援と連携強化

基本目標 2 安心して暮らせる仕組みをつくる 20～72

- 1 相談支援体制の充実
- 2 情報提供体制の充実
- 3 福祉サービス提供体制の充実
- 4 災害時の連携強化
- 5 権利擁護の推進
- 6 支援が必要な人への対応
- 7 安全な移動手段・生活の確保

基本目標 3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる 73～88

- 1 居場所づくり・交流の場づくり
- 2 社会参加・生きがいづくり
- 3 健康づくり・介護予防

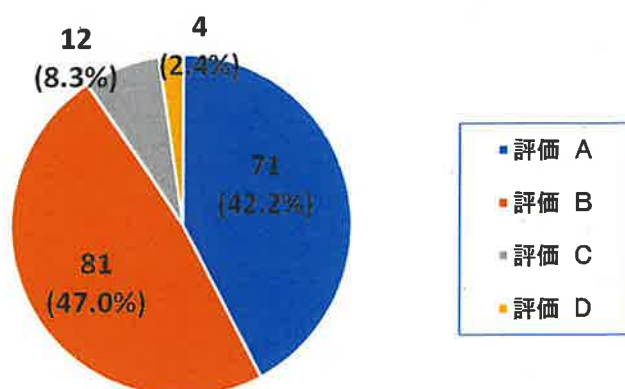
基本目標 4 いのちを支える仕組みをつくる 89～113

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 住民への啓発周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

※数字はページ数ではなく、施策番号です。

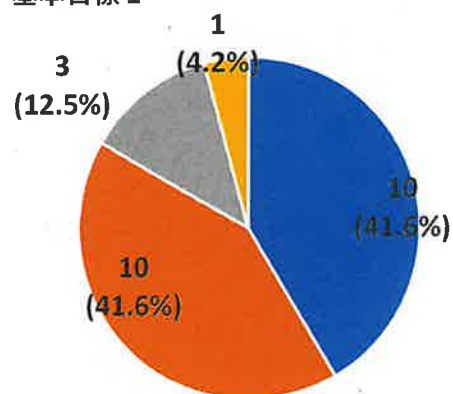
資料 1 の見方……広陵町地域福祉計画（計画期間：2019年度～2023年度）に掲載された 113 の取り組み の内容及び実績についてそれぞれの担当課が A～D の 4 段階 で自己評価したものです。

令和5年度 地域福祉計画進捗状況 評価一覧（全体）

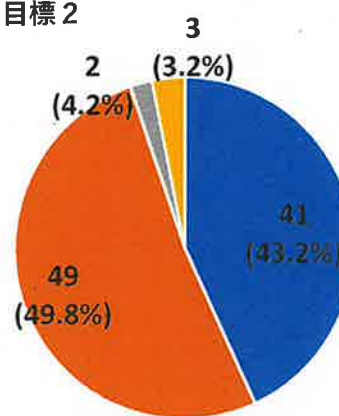


基本目標ごとの評価一覧

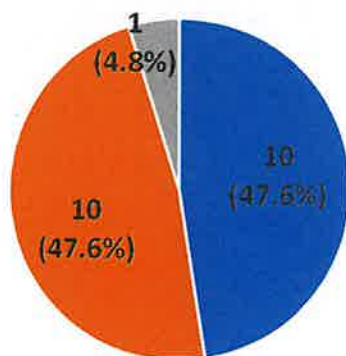
基本目標 1



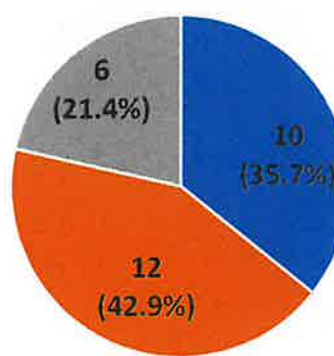
基本目標 2



基本目標 3



基本目標 4



基本 目標	主要施策	町の取り組み	施策 番号	担当課	評価
1 地域で 支え合う 仕組みをつくる	1 地域福祉 意識の高 揚	啓発活動の充実	1	社会福祉課	B
			2	協働のまちづくり推進課	A
				社会福祉課	B
		小中学生に対するボランティア教育の実施	3	教育総務課	B
		相互理解の促進	4	社会福祉課	B
	2 地域福祉 活動・ボ ランティア 活動の 活性化	ボランティア活動の支援	5	社会福祉課	D
			6	社会福祉課	A
		青少年ボランティアの育成	7	生涯学習課	C
		地域福祉活動の担い手の発掘・育成	8	社会福祉課	B
				介護福祉課	A
				こども課	C
				子育て総合支援課	A
		認知症キャラバンメイト、認知症サポーターの育成・活動促進	9	介護福祉課	A
	3 支え合 い・見守 り体制の 充実	子どもや認知症高齢者等の見守り活動の推進	10	安全安心課	B
				こども課	C
			11	介護福祉課	B
		ご近所や自治会における取り組みの支援	12	協働のまちづくり推進課	B
			13	協働のまちづくり推進課	A
		関係者のネットワークづくり	14	介護福祉課	B
	4 福祉活動への 支援と連 携強化	民生委員・児童委員への支援	15	社会福祉課	A
			16	社会福祉課	A
		地域福祉活動への支援	17	社会福祉課	A
	5 社会福祉協議 会への支援と 連携強化	社会福祉協議会の体制強化	18	社会福祉課	B
		社会福祉協議会との連携強化	19	社会福祉課	A
2 安心して 暮らせる 仕組みをつくる	1 相談支援 体制の充 実	身近な相談窓口の充実	20	社会福祉課	B
				介護福祉課	B
				こども課	B
				けんこう推進課・子育て総合支援課	B
				学校支援室	A
			21	社会福祉課	A
			22	社会福祉課	A
				介護福祉課	B
				こども課	B

基本 目標	主要施策	町の取り組み	施策 番号	担当課	評価
2 安心して暮らせる仕組みをつくる	1 相談支援 体制の充 実	身近な相談窓口の充実	23	社会福祉課	A
				介護福祉課	B
				こども課	B
				けんこう推進課・子育て総合支援課	A
				学校支援室	A
		相談支援の充実	24	子育て総合支援課	B
				けんこう推進課	B
			25	学校支援室	A
		町職員や民生委員・児童委員等の資質向上に向けた研修等の実施	26	秘書人事課	B
				社会福祉課	B
		関係機関との連携体制の強化	27	社会福祉課	A
				介護福祉課	B
				子育て総合支援課	B
				けんこう推進課	A
	2 情報提供 体制の充 実	広報紙・町ホームページでの情報提供	28	総合政策課	B
				社会福祉課	A
				介護福祉課	B
				こども課	A
				けんこう推進課	A
			29	社会福祉課	B
			30	総合政策課	B
				社会福祉課	B
				介護福祉課	A
				こども課	B
				けんこう推進課	A
			31	秘書人事課	D
				社会福祉課	B
		各種手当・制度の周知徹底	32	社会福祉課	B
				介護福祉課	A
				こども課	B
				けんこう推進課	A
		民生委員・児童委員等を通じた情報提供の充実	33	社会福祉課	A

基本 目標	主要施策	町の取り組み	施策 番号	担当課	評価
2 安心して暮らせる仕組 みをつくる	3 福祉サー ビス提供 体制の充 実	子育て支援の充実	34	子育て総合支援課	B
				教育総務課	B
				学校支援室	A
			35	子育て総合支援課	B
			36	けんこう推進課	A
				子育て総合支援課	B
		高齢者支援の充実	37	介護福祉課	B
			38	介護福祉課	B
		障がい者支援の充実	39	社会福祉課	B
			40	社会福祉課	B
	4 災害時の 連携強化	防災意識の高揚	41	安全安心課	B
		避難支援体制の充実	42	安全安心課	B
		緊急時の情報伝達、通報支援	43	介護福祉課	B
			44	安全安心課	A
				社会福祉課	A
	5 権利擁護 の推進	あらゆる虐待やDV・ハラスメントの防止	45	協働のまちづくり推進課	B
				社会福祉課	A
				介護福祉課	B
				子育て総合支援課	A
				学校支援室	A
		児童虐待防止の推進	46	子育て総合支援課	A
			47	子育て総合支援課	A
		高齢者虐待防止の推進	48	介護福祉課	C
		障がい者虐待防止の推進	49	社会福祉課	A
		成年後見制度の周知	50	社会福祉課	D
				介護福祉課	B
			51	社会福祉課	B
	6 支援が必 要な人へ の対応	生活困窮者への対応	52	社会福祉課	B
			53	社会福祉課	A
		子どもの貧困対策	54	こども課	B
				学校支援室	A
				社会福祉課	A
		更生保護について	55	社会福祉課	B
			56	社会福祉課	B
		家族介護者への支援	57	介護福祉課	A
			58	介護福祉課	A
			59	介護福祉課	A

基本 目標	主要施策	町の取り組み	施策 番号	担当課	評価
2 安心して暮らせる仕組みをつくる	7 安全な移動手段・生活の確保	身近な移動手段の確保	60	社会福祉課	A
				介護福祉課	B
		公共交通機関のバリアフリー化の促進	61	総合政策課	A
			62	総合政策課	A
		ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり	63	都市整備課	A
			64	都市整備課	A
			65	都市整備課	A
			66	都市整備課	D
		交通安全対策の強化	67	安全安心課	B
			68	安全安心課	B
				都市整備課	A
				教育総務課	B
		地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進	69	安全安心課	B
			70	安全安心課	B
			71	安全安心課	B
			72	安全安心課	A
3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる	1 居場所づくり・交流の場づくり	ふれあい・いきいきサロンの充実	73	社会福祉課	A
		高齢者の通いの場・居場所づくり	74	介護福祉課	B
		認知症カフェの活動支援	75	介護福祉課	A
		地域子育て支援拠点事業の充実	76	子育て総合支援課	A
		地域の施設を活用した交流促進	77	協働のまちづくり推進課	C
				都市整備課	A
				生涯学習課	B
	2 社会参加・生きがいづくり	高齢者の生きがい・社会参加の促進	78	介護福祉課	B
			79	介護福祉課	B
		障がい者社会参加の促進	80	社会福祉課	B
				スポーツ振興課	B
	3 健康づくり・介護予防	健康づくりの推進	81	社会福祉課	A
			82	介護福祉課	A
				けんこう推進課	A
			83	介護福祉課	B
				けんこう推進課	A
		各種保健事業の推進	84	けんこう推進課	A
			85	けんこう推進課	A
		介護予防の推進	86	けんこう推進課	B
			87	介護福祉課	B
			88	介護福祉課	B

基本 目標	主要施策	町の取り組み	施策 番号	担当課	評価
4 いのちを支える仕組みをつくる	1 地域にお けるネッ トワーク の強化	広陵町自殺対策推進協議会（仮称）の設置	89	社会福祉課	C
		広陵町自殺対策推進本部（仮称）の設置とネットワークの強化	90	社会福祉課	C
		くらしのガイドでの相談窓口の周知	91	総合政策課	B
		相談等を通じた周知	92	社会福祉課	A
	2 自殺対策 を支える 人材の育 成	職員向けゲートキーパー研修の開催	93	秘書人事課	C
		民生委員・児童委員向けゲートキーパー研修の開催	94	社会福祉課	A
		子どもにかかわる職員等向けゲートキーパー研修の開催	95	こども課・子育て総合支援課	A
		教職員向けゲートキーパー研修の開催	96	学校支援室	A
	3 住民への 啓発周知	広報紙・ホームページでの周知	97	社会福祉課	B
		啓発拠点としての図書館の活用	98	図書館	B
		「いのちを守るまちづくり」イベント事業による啓発	99	けんこう推進課	B
				社会福祉課	A
		地域巡回型健康教室「広陵元気塾」	100	けんこう推進課	A
	4 生きるこ との促進 要因への 支援	アルコール依存症についての啓発	101	けんこう推進課	C
				社会福祉課	B
		学校での相談体制の充実	102	学校支援室	A
		若年者健康診査を通じた相談支援	103	けんこう推進課	A
		生活安定対策事業（若年者の就労相談）	104	産業総合支援課	B
		うつリスクのある方へ支援	105	けんこう推進課	B
			106	子育て総合支援課	B
		うつチェックアンケートの実施	107	けんこう推進課	B
		相談対応の充実	108	社会福祉課	A
		居場所づくりの推進	109	子育て総合支援課	A
				介護福祉課	B
			110	社会福祉課	C
			111	図書館	B
	5 児童・生徒のSO Sの出し方に関す る教育	SOSの出し方教育の実施	112	教育総務課	B
		PTA向けSOSの気づきの啓発	113	生涯学習課	C

1		進捗		B	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課	社会福祉課
主要施策		1 地域福祉意識の高揚			
町の取り組み		啓発活動の充実			
具体的な内容		・住民一人ひとりの福祉に対する理解と参加を促進するため、広報紙やホームページなど多様な媒体を通じた啓発活動を展開します。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●地域福祉に携わる方々を広報紙で紹介する。				
	●ホームページに地域福祉計画取り組み実績を掲載する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●広報5月号に広陵町地域福祉計画特集記事を掲載した。また、毎月の広報裏表紙に地域福祉に携わる町内の方の紹介記事を掲載し、地域活性化に役立てた。 ●ホームページに、地域福祉計画の取り組み内容を掲載し、広く周知した。	●毎月の広報裏表紙に「つながる 広がる」というコーナーを設け、地域福祉に携わる町内の方の紹介記事を掲載した。 ●新型コロナウイルスにより、年1回の開催予定であった地域福祉計画策定委員会の開催を中止したため、取り組みの掲載ができなかった。	●地域福祉に携わる方々の紹介として、民生委員活動の紹介記事を、町広報11月号に掲載した。 ●地域福祉計画取組実績を町ホームページに掲載した。(R4. 1)	●担当者不在となりコロナの影響もあり、委員会を開催できず取り組むことができなかった。	●福祉分野にかかわらず地域福祉を担っている方の紹介(熱中症からの救助や災害レスキュー犬の紹介)等を行うことができた。 ●第2期地域福祉計画を策定するに当たり、会議資料や経過情報を掲載した。

2		進捗		協働のまちづくり	A	
				社会福祉課	B	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる			担当課	
主要施策		1 地域福祉意識の高揚			協働のまちづくり推進課	
町の取り組み		啓発活動の充実				
具体的な内容		・「人権週間」や「障がい者週間」等の機会を利用し、人権についてや障がい者等の権利に関する法律や制度等についての啓発を行います。				
取り組み内容	協働のまちづくり推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●「人権のつどい」を開催し、講演内容を広報紙等で公表する。				
	●テーマ「LGBTの実情と人権」について	●テーマ「障がい者の人権」について	●テーマ 未定 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	●テーマ「精神障がい者の自立と人権」について	●テーマ「自殺予防対策と人権」について	
	社会福祉課	●障がい者週間に関する記事を広報やホームページに掲載する。				
		●障がい者差別の防止や障がい者に対する配慮について掲載する。	●障害者雇用促進法について広報に掲載する。	●障害者雇用促進法について広報に掲載する。	●障がい者虐待防止について広報に掲載する	●メンタルヘルスについて広報に掲載する
実績	協働のまちづくり推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●性的マイノリティの方を講師に招き、「LGBTの実情と人権」というテーマで講演を行うことで、町民に対して啓発することができた。	●「人権のつどい」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、令和元年度の講演内容を7月号広報に挟み込むことで継続した啓発を実施した。	●「人権のつどい」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。●シトラスロボットの配布を行い、新型コロナウイルス差別の防止への啓発を行った。	●3年ぶりに「人権のつどい」を開催し、精神障がい者の自立支援を行う方に講演していただいた。	●生涯学習文化財課のPTA指導者研修会、生涯学習セミナーと合同で「まちづくりのつどい」を開催し、自殺予防対策の観点から講演していただいた。
	社会福祉課	●11月号広報にて、「障がい者虐待防止法」について記事に掲載した。	●11月号広報にて、「障害者虐待防止法」の記事を掲載し、障がい者虐待に対する相談先を周知した。	●11月号広報にて「障害者虐待防止センター」の記事を掲載し、虐待の種類や雇用する事業主からの虐待に対して相談に応じる旨を周知した。	●令和4年度は自立支援協議会における全体会にて、事業所の授産品販売やPR活動のブースを設け、障がい者差別に関する啓発活動を実施した。	●令和4年度に続いて令和5年度も自立支援協議会における全体会にて、事業所の授産品販売やPR活動のブースを設け、障がい者差別に関する啓発活動を実施した。
		●7月号広報にて、ヘルプカードをテーマとした記事に掲載し、障がい者に対する配慮について周知した。	●12月号広報にて、「障がい者週間」の記事を掲載し、障がい者への理解や様々な分野での活動を促進するための週間であることを周知した。	●昨年同様、12月号広報にて、「障がい者週間」の記事を掲載し、精神保健福祉に係る「こころの相談室」の実施について周知した。	●障がい児を営む「児童」の虐待防止について11月号広報に掲載し、啓発を行った。	●3月には保護司会、更生保護女性会を対象にゲートキーパー養成講座を開講。また、自殺対策強化月間にはストレスチェックを広報に掲載、庁舎前にのぼり旗を設置して啓発活動を行った。

3		進捗		B			
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる			担当課	教育総務課	
主要施策		1 地域福祉意識の高揚					
町の取り組み		小中学生に対するボランティア教育の実施					
具体的な内容		・ボランティア意識の向上を進めるため、小中学生を対象にボランティア活動に関する教育を実施します。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●生徒会・児童会活動を通して、ボランティア活動の重要性や必要性等を子どもたちに伝える。						
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●3月に実施している地域清掃等（クリーンキャンペーン）の取り組みを通じて、ボランティア活動の重要性や必要性等を子どもたちに伝えた。	●真美ヶ丘中学校では、生徒会が主体で地域清掃活動を実施し、広陵中学校では、3年生が馬見丘陵公園までの道中で地域清掃活動を実施したこと、これらの活動によりボランティア活動の重要性や必要性等を生徒に伝えることができた。	●障害者福祉に関する講座や生徒達による研究発表、ボランティア活動がされている方々の姿を通じて、活動の重要性や必要性等を子どもたちに伝えた。	●地域清掃活動を行うなど、児童生徒自らがボランティア活動に参加した。 ●学校にゲストティーチャーを招いて、聴覚や視覚に障害がある方からお話を聞き、自分たちにできる手助けやボランティアについて考える機会を持った。	●地域清掃活動を行うなど、児童生徒自らがボランティア活動に参加した。 ●学校にゲストティーチャーを招いて、障害がある方からお話を聞き、自分たちにできる手助けやボランティアについて考える機会を持った。		

4		進捗		B	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課 社会福祉課	
主要施策		1 「地域福祉意識の高揚」			
町の取り組み		相互理解の促進			
具体的な内容		・ノーマライゼーションの理念を実現するために、障がい者に対する正しい理解と認識を深める活動や教育の充実を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●広報紙に手話言語条例の制定に関する特集記事を掲載。				
	●毎月、広報紙でミニ手話講座を連載する。	●図書館の展示ブースで啓発ポスター掲示や障がいのある人が製作した作品を展示する。			
●ミニ手話講座と連動した動画を作成し、YouTubeで公開すると共に、役場・さわやかホールロビーのモニターで放映する。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●全ての取組を実施することができた。広報でのミニ手話講座を見た町民の方が手話専任員養成講座に申し込み等、効果はあったと思われる。YouTubeの動画閲覧数は伸び悩んでいるため、周知が必要であると思われる。	●県が発行したポスターの枚数に限りがあったため、さわやかホール、役場にのみに掲示したが、障がい者への理解における啓発を実施することができた。	●昨年同様、「障がい者作品展」等のポスターを掲示した。枚数に限りがあったため、さわやかホール、役場のみに掲示したが、障がい者理解に向けた啓発は実施した。	●例年同様、「障がい者作品展」等のポスターを掲示した。同時に各事業所や養護学校にもミニポスターを配布し、関係者や保護者等にもイベントについて周知を行い、参加者を増やすことを目標に障がい者理解に向けた啓発活動を実施した。	●例年同様、「障がい者作品展」等のポスターを掲示した。同時に各事業所や養護学校にもミニポスターを配布し、関係者や保護者等にもイベントについて周知を行い、参加者を増やすことを目標に障がい者理解に向けた啓発活動を実施した。

5	進捗					D	
基本目標	1 地域で支え合う仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化						
町の取り組み	ボランティア活動の支援						
具体的な内容	・ボランティア活動に関する広報、啓発活動の充実など様々な支援を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●ボランティア活動や地域福祉活動を行っている方を広報紙で紹介する。	●広報の裏表紙において、ボランティア活動や地域福祉活動を行っている団体の紹介記事を掲載する。	●小学校でボランティア教育を行う。	●中学校でボランティア教育を行う。	●未定		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●広報の裏表紙において、地域でボランティア活動されている方の記事を毎月掲載し、活性化の促進に役立てた。	●毎月の広報裏表紙に「つながる 広がる」というコーナーを設け、ボランティア活動や地域福祉活動を行っている方々の紹介記事を掲載し、地域活性化に役立てた。	●令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、小学校等へのボランティア活動や地域福祉活動の紹介が行えなかった。	●令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、中学校等へのボランティア活動や地域福祉活動の紹介が行えなかった。	●令和5年度は実施なし。 ●今後は社会福祉協議会やまちづくりの部署と連携しながらボランティアに関する周知・啓発を行う。		

6		進捗		A	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課	
主要施策		2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化		社会福祉課	
町の取り組み		ボランティア活動の支援			
具体的な内容		・今後の福祉ニーズの多様化に対応するため、福祉サービスを担う職員はもとより、関係機関職員に対しても研修や学習の機会を提供します。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●研修内容について、民生委員・児童委員協議会と協議する。	●「生活福祉資金制度」や「成年後見制度」等について、民生委員・児童委員や地域福祉委員に向けて研修会を実施する。	●民生委員・児童委員や地域福祉委員に向けて研修会を実施する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●平成31年度の研修は別テーマでの研修が設定されたため、実施に至らなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会を中止した。	●令和3年4月、民生委員に対して生活福祉資金制度についての研修を実施し、制度についての啓発を行った。	●R4.6 救急医療情報ネットの実用と活用事例について消防署から講義を受けた。 ●R4.8 災害救助大育成活動 ●R4.10 かぐや姫まつり活動紹介 ●R5.3 障がい者行動体験	●民協定例会で福祉に関する研修を実施している ・活動記録について ・地域包括支援センターについて ・生活福祉資金制度について ・生活保護制度について ・保健事業について ・子育て支援事業の現状と今後について ・ホームスタートについて

7	進捗					C	
基本目標	1 地域で支え合う仕組みをつくる					担当課	生涯学習課
主要施策	2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化						
町の取り組み	青少年ボランティアの育成						
具体的な内容	・中高生を対象に体験学習やボランティア交流を行い、青少年ボランティアの育成を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●町主催のイベントで青少年ボランティアが参加できないか調査する。		●青少年がボランティア活動に能動的に参加できる仕組みづくりから検討し、青少年ボランティアが参画・参加できるイベントで参加を募集する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●町主催のイベントの把握はできたが、ボランティア参加へ向けた調査までは至らなかった。	●新型コロナウイルスの影響により、協議する場である部会等の開催ができなかったことから、中高生向けを対象にした意識調査の実施に至らなかった。	●令和2年度から引き続き新型コロナウイルスの影響により、協議する場である部会等が開催できていないことから、中高生向けを対象にした意識調査の実施に至らなかった。	●前年度同様、新型コロナウイルスの影響により、協議する場である部会等が開催できていないことから、中高生向けを対象にした意識調査の実施に至らなかった。	●新型コロナウイルス感染症の5類移行が年度途中であったため、中高生対象事業については、実施に至らなかった。 ●社会教育委員会主催の世代間交流事業（RS.12.17実施）において、慶応大学生のボランティア（10名）に、補助員として協力いただいた。		

8		<table><tr><td>進捗</td><td>社会福祉課</td><td>B</td></tr><tr><td></td><td>介護福祉課</td><td>A</td></tr><tr><td></td><td>こども課</td><td>C</td></tr><tr><td></td><td>子育て総合支援</td><td>A</td></tr></table>					進捗	社会福祉課	B		介護福祉課	A		こども課	C		子育て総合支援	A
進捗	社会福祉課	B																
	介護福祉課	A																
	こども課	C																
	子育て総合支援	A																
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる				担当課	社会福祉課											
主要施策		2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化					介護福祉課											
町の取り組み		地域福祉活動の担い手の発掘・育成					こども課・子育て総合支援課											
具体的な内容		・「団塊世代」などから地域活動への意欲を持った人材を発掘し、高齢者や障がいのある人、子育て家庭等を支援する人材を育成します。																
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
		●研修の内容や講師の選定などの協議を行う。	●民生委員・児童委員等に向け、「障がい者の社会参加について」をテーマに地域福祉活動に関する研修を実施する。	●民生委員・児童委員等に向けた、地域福祉活動に関する研修会を開催する。														
				●テーマ「子供の居場所」について	●テーマ「高齢者の見守り」について	●テーマは未定												
		●介護予防リーダー養成講座を実施する。																
		●年1回実施、定員15人を養成。		●介護保険計画見直し後、数値目標を設定。年1回養成講座を開催する。														
取り組み内容	介護福祉課																	
		●子育て支援拠点事業及び放課後児童育成事業でボランティアを活用する。																
		●社会福祉協議会と連携し、登録ボランティアを活用し、各事業の充実を図る。																
実績	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
		●地域福祉活動を実施する人材発掘、育成を行うにあたり、社会福祉協議会と協議を実施に至らなかった。	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していたテーマでの研修会を中止した。	●近年増加傾向にあり問題となっている『自殺対策』にテーマを変更し、アルコール依存症について研修会を行った。	●小学校5校においてキッズサポーター養成講座を実施 ●RS.2 高齢者世帯等調査を実施	●保護司や更生保護女性会を対象に自殺対策を支える人材育成としてゲートキーパー研修を実施した。												
	介護福祉課	●令和元年11月より、11回もの養成講座を実施し、6人を養成した。	●養成講座を6回に縮小した。フォローアップ講座では、カリキュラムに実習を多く盛り込み、8人を養成することができた。	●令和2年度同様に養成講座を開催し、4人を養成することができた。	●香芝市と合同で養成講座を6回開催し、3人を要請することができた。	●介護予防リーダー養成講座を6回開催し、11人を要請することができた。												

実績	こども課	●民生委員・児童委員及びボランティア団体の協力により事業を実施した。	●引き続き民生委員・児童委員及びボランティア団体の協力により、なかよし広場等の事業を実施した。	●エコセンターにおけるなかよし広場等、ボランティアの協力のもと実施した。(なかよし広場でのボランティア数：2人)	●コロナ禍においてボランティアへの協力要請ができなかった。	●ボランティアへの協力要請ができなかったが、夏休み中の放課後子ども育成教室で実施するイベント等にボランティア団体の協力を得られないか検討を行った。
	子育て支援課				●エコセンター及びさわやかホールにおけるなかよし広場でボランティアの協力のもと実施した。(なかよし広場でのボランティア数：2人)	●さわやかホールのなかよし広場を民生・児童委員や子育てボランティアの協力のもと、実施した。(ボランティア数：57人)

9		進捗		A	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課	介護福祉課
主要施策		2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化			
町の取り組み		認知症キャラバンメイト、認知症サポーターの育成・活動促進			
具体的な内容		・認知症に関する正しい知識の普及と理解を深めるとともに、認知症キャラバンメイト、認知症サポーターの活躍の場の拡大を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●認知症サポーター養成講座の実施・キッズサポーター養成講座を実施する。 (町内3事業所で認知症サポーター養成、町内3小学校でキッズサポーター養成)				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●認知症サポーター養成講座については、12回実施し、254人を養成した。また、キッズサポーター養成講座については北・東小学校にて実施し、88人を養成した。 (合計342人)	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での養成講座を数回中止とした。 図書館開催：2回 出前講座開催：3回 オンライン開催：2回 キッズサポーターオンライン：開催1回(東小学校1回) (合計119人) ステップアップ講座：畿央大学 (合計100人)	●サポーター養成講座(民生委員・KEEP・エリシオン)4回80人 小学生養成講座(町内小学校6年生)3回169人 中学生養成講座(町内中学校2年生)2回278人 ステップアップ講座(畿央大学生)1回100人 ステップアップ講座(KEEP)1回32人	●サポーター養成講座(がん予防推進員等)6回89人 小学生養成講座(町内小学校6年生)5回338人 ステップアップ講座(畿央大学生)1回100人 ステップアップ講座(民生・児童委員)1回21人	●サポーター養成講座(郵便局員等)3回44人 小学生養成講座(町内小学校6年生)5回365人 中学生養成講座(町内中学2年生)2回285人

10		進捗		安全安心課	B
				こども課	C
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる			
主要施策		3 支え合い・見守り体制の充実			担当課
町の取り組み		子どもや認知症高齢者等の見守り活動の推進			安全安心課
具体的な内容		・子ども110番の家の普及促進、地域見守りボランティア登録者の増加による見守り体制の充実促進を図ります。			こども課
取り組み内容	安全安心課	平成31年度 ●子ども110番の家及び地域見守りボランティアの概要をホームページに掲載する。	令和2年度 ●アンケート結果を取りまとめ、登録等整理・子ども110番の家の旗の回収・交換等の対応を行う。また、事業概要をHP等で周知し、普及促進に努める。	令和3年度 ●事業概要を町内の小学生に対し、交通安全新聞で周知する。今後の新規登録者方法について検討する。	令和4年度 ●子ども110番の家及び地域見守りボランティアの登録者を増やすことを目標に老人クラブ等団体に協力を呼びかける。町内事業者にも協力を仰ぎ、子ども110番の事業所の新設を図る。
	こども課	●啓発ポスターの掲示、チラシの配布を実施し、周知を図る。	●こども110番登録場所を各園に周知し、通園路等の確認を実施する。		
実績	安全安心課	平成31年度 ●子ども110番の家の新規の登録を行う前に、現在の登録者約870件に対して現状確認、今後の継続についてのアンケートを行った。	令和2年度 ●アンケート結果を取りまとめ、子ども110番の家の登録を整理し、旗の回収・交換等の対応を行った。	令和3年度 ●事業概要を町内の小学生に対し、交通安全新聞で周知した。令和2年度にて整理した登録者数を維持しつつ、古い旗の交換等の対応を行った。	令和4年度 ●古い旗の交換等の対応を行った。各種団体への協力の呼びかけや町内業者に協力を仰いでの子ども110番の事業所の新設には至っていない。
	こども課	●現段階ではポスター・チラシの作成に至っていない。	●担当部署の一括化に伴い、ポスター・チラシの作成に至っていない。	●各幼稚園において通園路の確認はできているが、ポスター・チラシの作成に至っていない。	●各幼稚園において通園路の確認はできているが、ポスター・チラシの作成に至っていない。

11		進捗		B	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる			
主要施策		3 支え合い・見守り体制の充実			担当課
町の取り組み		子どもや認知症高齢者等の見守り活動の推進			介護福祉課
具体的な内容		・事業所の協力のもと、広陵町高齢者等徘徊SOSネットワーク事業の充実を図り、行方不明高齢者が発生したときの情報提供を依頼し、より早期の見守り体制の構築を図ります。			
取り組み内容		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		●広陵町高齢者等徘徊SOSネットワーク事業の広報周知を行う。			
実績		●登録事業所数：58事業所	●登録事業所数：59事業所	●登録事業所数：70事業所	●登録事業所数：69事業所
		●協力登録事業所に対し、令和2年度に向けて継続の意志確認を実施。47件が継続の意向を示した。	●新規医療機関や居宅事業所等にネットワーク事業登録の勧奨連絡を行い、新規登録事業所が21件増え、合計68件もの登録をいただくことができた。	●新規登録事業所はなかったが、登録事業所に年数回の通信を発行し、LINE登録をお願いするなど、行方不明者発生時に迅速に対応いただける方法を検討した。	●登録事業所に年数回の通信を発行し、LINE登録をお願いするなど、行方不明者発生時に迅速に対応いただける方法を検討した。また、LINE登録している住民に行方不明者情報を届けることで早期発見に繋がっている。

12

進捗

B

基本目標	1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課	協働のまちづくり推進課	
主要施策	3 支え合い・見守り体制の充実				
町の取り組み	ご近所や自治会における取り組みの支援				
具体的な内容	・地域での見守り、声かけやあいさつ運動などが、自然に行われることのできる地域づくりを促進します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●自治基本条例制定に向けた住民ワークショップについて、地域のあり方について議論し、考えを深める。	●自治基本条例制定に向けた住民説明会にて、地域にとって何が必要かを把握し、行政と地域が連携できる体制を構築する。	●自治基本条例施行に伴い、行政と地域（区・自治会や公益的団体）の連携事業を展開する。	●実施事業に対する点検・評価を行う。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●令和元年度に3回の住民ワークショップを開催し、条例案への意見を提案いただいた。	●新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、住民説明会を実施することができなかった。一方で、見守りやあいさつ運動等の活動は引き続き、各地域で実施されている。	●新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、住民説明会を実施することができなかった。一方で見守りやあいさつ運動等の活動は引き続き、各地域で実施されている。	●地域ごとの住民説明会ではなく、希望する町内関係団体や区・自治会に対して自治基本条例を周知した。また区長・自治会長会定例会で区長・自治会長の地域活動における悩みや今後の方向性について話し合う機会を設けた。	●昨年に引き続き、地域ごとの住民説明会ではなく、希望する町内関係団体や区・自治会に対して自治基本条例を周知した。区長・自治会長会定例会で区長・自治会長の地域活動における悩みや今後の方向性について話し合う機会を設けた。また、希望する小中学校に自治基本条例出前授業を実施し、「子どもまちづくりの一員」といった認識をもってもらうように実施した。

13		進捗		A	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課	
主要施策		3 支え合い・見守り体制の充実		協働のまちづくり推進課	
町の取り組み		ご近所や自治会における取り組みの支援			
具体的な内容		・より多くの地域住民が地域での行事やイベントに対して、気軽に参加できるような環境づくりを進めます。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●自治会で実施されている優良事例を、他自治会へ発信するよう取り組む。	●小学校区毎に、自治会特集をホームページ等で掲載する。	●自治基本条例制定に合わせ、各地域や団体等で取り組まれている地域自治活動の様子・内容を広報紙および町ホームページ等で掲載する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●積極的な情報公開は行っていないが、区長・自治会長会等で優良な取り組みを区長・自治会長同士で報告し合っている。	●小学校区毎ではないが、協働のまちづくりを行っている団体（うまみラクル、花いっぱいクラブ等）の取り組みについて、町ホームページに掲載している。	●令和3年度中、各地域や団体が行っているまちづくりの取り組みについて、毎月広報こうりょうに掲載し、紹介している。 ●広陵町で協働のまちづくりに関わる団体のための補助金事業へ応募した団体について、事業内容をHPで公開している。	●昨年度に引き続き、各地域や団体が行っているまちづくりの取り組みについて、毎月広報こうりょうに掲載し、紹介している。 ●広陵町で協働のまちづくりに関わる団体のための補助金事業へ応募した団体について、事業内容をHPで公開している。 ●真美一校区の課題を取りまとめた話し合い組織体である真美一まちづくり協議会が設立された。	●昨年度に引き続き、各地域や団体が行っているまちづくりの取り組みについて、毎月広報こうりょうに掲載し、紹介している。 ●「広陵町には『どんな団体』があって『どんな活動』をして活躍しているのか、見て、聞いて、体験して知って欲しい」をコンセプトに、子どもを対象にした体験イベントを実施した。

14	進捗		B		
基本目標	1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課	介護福祉課	
主要施策	3 支え合い・見守り体制の充実				
町の取り組み	関係者のネットワークづくり				
具体的な内容	・生活支援コーディネーターを中心に、関係者間の情報共有を図りやすくするため、地縁、NPO、活動団体等のネットワークづくりを図ります。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●協議体を支援する。	●社会資源となる人材発掘を支援する。	●地域の社会資源とニーズのマッチングを支援する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●第1層・第2層協議体が発足し、勉強会や会議が開催されるにあたり支援した。 また、普及啓発のため、地域への説明を行った。	●2019年11月に発足した協議体である「広陵ささえ愛」の第1層（第2層協議体各校区代表の集まり）及び第2層（小学校区毎の集まり）の定例会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。 しかし、大字・自治会単位で活動を進めていただくよう勉強会や住民ディスカッションを開催することができた。	●地域の社会資源を整理し、検索できる「広陵町医療・介護・地域つながりネット」を導入した。これにより、地域の医療機関、介護施設・介護サービス、地域のサロンやボランティア情報等を検索することが出来る。 今後、地域のニーズと合わせて活用できるよう周知を進めていく。	●「広陵町 医療・介護・地域つながりネット」を活用し、地域の社会資源をマッピング。好事例を住民ディスカッションやささえ愛通信を通じて紹介することができた。	●「広陵ささえ愛」の定例会を開催。 今後、地域のニーズ把握を行うため、一般社団法人 かぐや姫会をコーディネーターとして配置。協議体とともに大字・自治会単位で活動を進めていただくよう令和5年度は勉強会を開催することができた。 令和6年度は、地域に向きニーズ把握を行う。

15	進捗	A			
基本目標	1 地域で支え合う仕組みをつくる				
主要施策	4 福祉活動への支援と連携強化				
町の取り組み	民生委員・児童委員への支援				
具体的な内容	誰もが安心して生活できる地域づくりのために民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、活動内容を広く周知します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●民生委員・児童委員の顔写真付きの名刺の作成について、協議会役員と協議する。	●新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの事業が実施されない可能性があるため、今後啓発できそうな事業の開催を民生委員・児童委員協議会と協議する。	●健康づくりの場や子育て支援拠点等に対し、民生委員活動の周知を行う。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●広報1月号において、令和元年12月に改選された委員の紹介記事を掲載した。啓発物品の作成や、補助については今後必要に応じて実施。 また、民生委員・児童委員協議会広報紙「輪」第11号で新委員顔写真を掲載した。	●民生児童委員の活動を周知するため、町内5校の小学校に対し、クリアファイル・チラシの配布を実施するとともに、毎月の新生児4か月検診時には、絵本を配布し、民生委員の活動啓発を行った。	●前年度に引き続き、民生児童委員の活動を周知するため、町内5校の小学校に対し、クリアファイル・チラシの配布を実施するとともに、毎月の新生児4か月検診時には、絵本を配布し、民生委員の活動啓発を行った。	●前年度に引き続き、民生児童委員の活動を周知するため、町内5校の小学校に対し、クリアファイル・チラシの配布を実施するとともに、毎月の新生児4か月検診時には、絵本を配布し、民生委員の活動啓発を行った。	●前年度に引き続き、民生児童委員の活動を周知するため、町内5校の小学校に対し、クリアファイル・チラシの配布を実施するとともに、毎月の新生児4か月検診時には、絵本を配布し、民生委員の活動啓発を行った。

16		進捗		A	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課	社会福祉課
主要施策		4 福祉活動への支援と連携強化			
町の取り組み		民生委員・児童委員への支援			
具体的な内容		・地域の絆づくりを進めている民生委員・児童委員が、住民の多様な相談に的確にアドバイスができるよう、研修会や情報提供等を行います。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●民生委員・児童委員向けに、町の施策に関する研修を実施する。				
	●テーマ「手話言語条例」について	●テーマ「子ども子育て施策」について	●テーマ「高齢者福祉施策・介護保険事業」について	●テーマ「第5次前期総合計画」について	●テーマ「障がい福祉施策」について
	●定例会において、手話言語条例をテーマに研修を実施した。	●当初予定していた、「子ども子育て施策」については研修を行うことができなかったが、定例会では、町が推進している「自治基本条例」をテーマとした研修を優先的に行った。	●令和3年8月6日に、地域包括支援センターに協力してもらい、認知症サポーター研修を委員向けに実施し、高齢者施策の中でも重要な認知症への理解を深める機会を作った。	●定例会において成年後見制度やアルコール依存症、子ども子育て事業に係る事業に関する研修を行った。	●R4.12に改選があったことから、引継ぎ及び新任委員研修を行い、町政全般の認識を深めてもらった。

17		進捗		A	
基本目標		1 地域で支え合う仕組みをつくる		担当課	
主要施策		4 福祉活動への支援と連携強化		社会福祉課	
町の取り組み		地域福祉活動への支援			
具体的な内容		・社会福祉協議会と連携し、地域福祉委員など、地域で福祉活動をしている人や団体を支援します。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●社会福祉協議会や関係団体事務局と意見交換会実施に向けた協議を行う。				
	●民生委員・児童委員、地域福祉委員、その他団体との意見交換会を開催する。				
	●意見交換会の意見をもとに合同研修会のテーマを決めて、講師の選定を行う。				
●地域課題の解決に向けた合同研修会を開催する。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●社会福祉協議会においても地域福祉委員の役割を整理できていないため、町としても、必要な支援の洗い出しができなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、意見交換会や合同研修会は中止となった。	●令和3年8月初旬に、真美ヶ丘第2小学校区で、民生委員協議会と区長・自治会長会の交流会を実施し、今後の積極的な意見交換の為、顔の見える関係作りを図った。	●4月 避難行動要支援者名簿提供説明会を区長・自治会長及び自主防災会会長と共に、連携の確認を促した。 ●各小学校教諭と懇談会の機会を持ち、見守り活動等の意見交換を実施。	●4月 避難行動要支援者名簿提供説明会を区長・自治会長及び自主防災会会長と共に、連携の確認を促した。 ●各小学校教諭と懇談会の機会を持ち、見守り活動等の意見交換を実施。

18	進捗	B				
基本目標	1 地域で支え合う仕組みをつくる				担当課	社会福祉課
主要施策	5 社会福祉協議会への支援と連携強化					
町の取り組み	社会福祉協議会の体制強化					
具体的な内容	・人材の確保と育成に対する支援をはじめ、適正な補助、事業における協体制強化など、社会福祉協議会の主体性や独立性に配慮しながらも、改善計画の推進に向け、必要な指導、調整及び支援に積極的に取り組みます。					
取り組み内容	平成31年度 ●町職員を派遣し、社会福祉協議会の組織体制の強化を支援する。	令和2年度 ●平成31年3月から、「広陵町社会福祉協議会改善計画」が「地域福祉活動計画」に移行となった。この計画は地域福祉活動の発展や推進における取り組みを具体的に示しており、推進していく。	令和3年度 ●社会福祉協議会とともに地域福祉活動計画に沿った取り組みを進める。	令和4年度	令和5年度 ●社会福祉協議会とともに、地域福祉活動計画の成果を検証・評価を行い、施策の立案や事業の見直しを行う。	
実績	平成31年度 ●町職員を2名派遣し、組織の強化を行った。また、改善計画に関する協議の場を持ち、進捗状況の確認を行っている。	令和2年度 ●ふれあい・いきいきサロン活動の支援として、24サロンの支援（運営に関する相談や支援、活動費用の助成等）を実施した。 また、生活支援サービス提供体制の充実に向けて、「広陵ささえ愛（協議体）通信」の発行を年2回、勉強会を年2回開催した。	令和3年度 ●社会福祉協議会では正規職員を3名増員し、体制の強化を図った。サロン運営の支援としてラジオ体操CDの貸出や、コロナ禍での活動についての冊子を無料配布するなどのバックアップを行った。年2回の「広陵ささえ愛通信」の発行、年2回の生活支援サービスの勉強会を継続して行った。	令和4年度 ●サロン運営支援は順調に実施している。困窮者に対するフードレスキューは好評で生活保護支給までのつなぎ制度として対応している。 ●民児協定例事務を委託し活動にて得られる情報を共有することとなった。	令和5年度 ●地域福祉活動計画の検証を行うとともに、民協等各種福祉団体事務局機能の業務委託を行うほか、今後の社会福祉協議会の体制について検討を行った。	

19	進捗	A			
基本目標	1 地域で支え合う仕組みをつくる	担当課	社会福祉課		
主要施策	5 社会福祉協議会への支援と連携強化				
町の取り組み	社会福祉協議会との連携強化				
具体的な内容	・社会福祉協議会を地域福祉の推進における中核的役割を担う組織として位置付け、積極的な活動展開を期待し、支援を行うとともに、連携の強化を図ります。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●社会福祉協議会が行う事業に対し、適正な補助を行う。				
	●補助の見直しを社会福祉協議会と検討する。	●新型コロナウイルスの影響により、啓発事業が実施できないと見込まれるため、来年度事業の実施に向けた協議等を検討する。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●社会福祉協議会に対する補助対象業務等を見直しを行い、令和2年度から実施する予定。 ●補助見直しにあたり、社協本来の業務整理を行うなど、社会福祉協議会と検討を行った。	●奈良県が市町村に向けて、包括的な支援体制の整備に関する個別支援事業である「地域力向上支援事業」のスタートアップ会議を9月9日に開催し、関係団体（奈良県、奈良県社協、広陵町、広陵町社協）の共通認識を深めた。	●町のイベントで社会福祉協議会のPRブースを設けて周知を図ることを予定していたが、コロナ禍で、イベントが全て中止となり、予定通り行えなかった。	●かぐや姫まつりで共に地域福祉をアピールすることができた。 ●なんでも相談窓口を掲げ取りこぼしのない相談窓口として機能している。	●地域福祉活動計画に基づき社会福祉協議会が先導して地域福祉の入口として機能することができた。 ●なんでも相談窓口を掲げ取りこぼしのない相談窓口として機能している。

20-1		進捗		社会福祉課	B	
				介護福祉課	B	
				こども課	B	
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課			社会福祉課	
主要施策	1 相談支援体制の充実				介護福祉課	
町の取り組み	身近な相談窓口の充実				こども課	
具体的な内容	・窓口における相談体制の充実に向けて、窓口での接遇向上や相談しやすい環境づくりを図るとともに、各関係機関との連携を強化しながら、個々のケースに応じた相談に努めます。					
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●相談内容に応じて関係機関と連携して、必要な場合はケース会議を開く。				
		●総合相談窓口設置に向け、関係各課と協議を実施する。	●各課の窓口での相談を整理して、社会福祉協議会に引き継ぐ。	●社会福祉協議会が設置する総合相談窓口に制度の説明資料を配置する。	●総合相談窓口の実績を検証して、必要に応じ見直しを行う。	●総合相談窓口の実績を検証して、必要に応じ見直しを行う。
	介護福祉課	●地域包括支援センターを周知する。(パンフレット配布等)。				
		●関係機関や事業所等に配布する。	●出前講座や老人福祉センターの老人クラブ大字利用時に配布する。	●周知方法を検討する。	●出前講座や老人福祉センターの老人クラブ大字利用時に配布する。	●出前講座や介護教室等で地域包括支援センターのことを周知している。
	こども課	●随時対応し、関係機関と定期的な情報連携を実施する。	●各幼稚園、保育園、こども園を窓口として、個々の相談対応を実施する。			
実績	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●社会福祉協議会において、相談窓口が設置された。必要に応じて情報共有を行った。	●社会福祉協議会において、令和元年度より「福祉なんでも相談窓口」が設置され、福祉関連の相談内容をとりまとめた。	●社会福祉協議会との連携を密にし、それぞれの窓口で福祉関連の相談を受けた方について、行政、社会福祉協議会双方の連絡先を提示し、個々のケースに応じた対応	●社会福祉協議会との連携を密にし、それぞれの窓口で福祉関連の相談を受けた方について、行政、社会福祉協議会双方の連絡先を提示し、個々のケースに応じた対応	●社会福祉協議会との連携を密にし、それぞれの窓口で福祉関連の相談を受けた方について、行政、社会福祉協議会双方の連絡先を提示し、個々のケースに応じた対応
	介護福祉課	●パンフレットを購入し、窓口や訪問時に持参した。●居宅介護事業所へパンフレットを配布した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、老人福祉センターの老人クラブ大字利用が中止となり、パンフレット配布が出来なかったが、訪問時や窓口、出前講座にて配布することができた。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口、出前講座、またコロナワクチン接種会場にて配布することができた。また、エンディングノート書き方講座を実施し、その際に地域包括支援センターについても説明した。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口、出前講座で配布している。アンケート調査では、49.8%の方が「知らない」と答えているため、今後の周知が必要である。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口で実施。出前講座や介護予防教室等で地域包括支援センターのことを周知している。
	こども課	●関係機関との情報共有スキームを構築している。また、面訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。さらなる窓口接遇スキルの向上を目指す。	●関係機関との情報共有スキームを構築している。また、面訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。窓口での相談もあり対応もしていた。	●関係機関との情報共有スキームを構築しているため、面訪問等によりニーズの把握に努めている。また窓口での相談も、パンフレット等を活用しながら対応していた。	●各園を通じての相談や窓口での相談も順次対応している。	●各園を通じての相談や窓口での相談も順次対応している。

20-2		進捗		けんこう推進課・子育て総合支援室	B A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課 けんこう推進課・子育て総合支援室 学校支援室	
主要施策		1 相談支援体制の充実				
町の取り組み		身近な相談窓口の充実				
具体的な内容		・窓口における相談体制の充実に向けて、窓口での接遇向上や相談しやすい環境づくりを図るとともに、各関係機関との連携を強化しながら、個々のケースに応じた相談に努めます。				
取り組み内容	けんこう推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●広報やLINE、各種事業を通じて相談窓口の周知をする。相談の随時対応や、必要に応じて関係機関への連絡を継続実施する。				
	学校支援室	●毎月広報に教育相談に関する記事を掲載する。ホームページに教育相談に関する情報を掲載する。必要に応じて関係機関と連携する。	●継続的に毎月広報に予定を掲載する。ホームページのリンク先等を点検していく。 小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施する。			
		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	けんこう推進課	●月齢に応じた定期的な配信を実施している。	●各種事業や広報等で相談窓口の周知を実施した。随時、電話や来所相談に対応し、必要に応じて市内内外の関係機関とも連携した。	●広報や各種事業を通じて相談窓口の周知を実施した。電話や来所相談に随時対応し、必要に応じて随時や出張、保健室や保健所、こども課等と連携した。毎年3月31日の広報誌とともに全戸配布している。	●広報やSNS、各種事業を通じて相談窓口の周知を実施した。毎年「健康事業のご案内」を作成し、3月号の広報誌とともに全戸配布している。	●広報やSNS、各種事業を通じて相談窓口の周知を実施した。毎年「健康事業のご案内」を作成し、3月号の広報誌とともに全戸配布した。
	学校支援室	●広報、ホームページ等で周知している。	●広報、ホームページ等で周知した。 ●小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施した。	●広報、ホームページ等で周知した。 ●小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施した。	●広報、ホームページ等で周知した。 ●小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施した。	●広報、ホームページ等で周知した。 ●小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施した。

21		進捗	A
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	1 相談支援体制の充実		
町の取り組み	身近な相談窓口の充実		
具体的な内容	・民生委員・児童委員や地域福祉委員、ボランティア団体等と適切な連携をとりながら、支援が必要な人に対する見守り活動を実施するとともに、地域において気軽に相談できる体制の整備を支援します。		
取り組み内容	平成31年度 ●民生委員・児童委員の顔写真付きの名刺作成に努めることで、支援が必要な方が担当委員を覚えていただけるよう工夫する。 ●民生・児童委員の活動内容を周知するため、啓発物品の購入を検討する。	令和2年度 ●民生・児童委員の活動内容を周知するため、啓発物品の購入を検討し、活動のPRに役立てる。	令和3年度 令和4年度 令和5年度 ●関係団体が互いの活動事例や活動における課題等を意見交換する交流会を開催する。
	平成31年度 ●民生委員・児童委員の広報「鏡」に顔写真を掲載したため顔写真付きの名刺の作成は見送りとなった。 ●啓発物品の購入については、在庫による対応となった。	令和2年度 ●4か月検診にあわせて行う「赤ちゃんおめでとう訪問活動」で絵本を配布したり、民生委員の日には町内5校の小学校にファイルとチラシの配布をするなど、担当委員の紹介と活動PRをすることができた。	令和3年度 ●前年度に引き続き、4か月検診にあわせて行う「赤ちゃんおめでとう訪問活動」で絵本を配布したり、民生委員の日には町内5校の小学校にファイルとチラシの配布をするなど、担当委員の紹介と活動PRをすることができた。また、真美ヶ丘第2小学校区の区長・自治会長と民生委員協議会で交流会を行い、連携がとれる関係作りを進めた。
実績			令和4年度 ●毎年3月に定期発行している広報「鏡」に委員全員の顔写真を載せることで、地域の方に認識してもらえた。引き続き、町内小学校5校にファイル、チラシを配布。キッズサポーター養成講座での活動アピールも好評である。

22		進捗	社会福祉課 介護福祉課 こども課	A B B
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課	
主要施策	1 相談支援体制の充実		介護福祉課	
町の取り組み	身近な相談窓口の充実		こども課	
具体的な内容	相談機関につながらない要支援世帯の早期発見と見守りを行う体制を整備します。			
取り組み内容	平成31年度 ●相談機関や支援機関に繋がっていない、各課が把握している要支援世帯を洗い出し、対策を関係各課と協議する。	令和2年度 ●把握できない要支援者世帯の把握方法を検討する。	令和3年度 ●引き続き、区・自治会や民生児童委員等の情報を元に要支援者の把握を行う。	令和4年度 令和5年度 ●前年度の取り組み実績を検証し、改善点について関係課・関係団体と協議し、解消する。
	●講座において介護予防リーダーへ見守りの必要性を伝える。	●通いの場における見守りの必要性について、知識の普及を図る。	●通いの場での見守り体制の整備・ルールづくりを行う。	●通いの場での見守りを実施。
	●関係機関と定期的な情報連携を実施する。また、通告などによる情報提供があれば、各機関に内容の確実を実施する。	●各幼稚園、保育園、こども園と連携し、早期発見、見守りを行う。		
実績	平成31年度 ●各課が把握した要支援世帯については、必要に応じて関係部署と情報共有を行っている。	令和2年度 ●避難行動要支援者について、行政にて把握できない方を、区・自治会や民生児童委員の情報を元に、把握することができた。	令和3年度 ●避難行動要支援者について、行政にて把握できない方を、区・自治会や民生児童委員の情報を元に、把握することができた。	令和4年度 ●避難行動要支援者について、行政にて把握できない方を、区・自治会や民生児童委員の情報を元に、把握することができた。
	●介護予防リーダーのステップアップ講座にて、広陵町の現状と合わせ、見守りの必要性を伝えた。	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染対策に注意しながら、「通いの場」の配布や介護予防リーダーと通いの場代表者が協力して、参加者を見守るように働きかけた。	●KEEP活動報告書などで気になる参加者の報告があり、そのことを全体に周知し、活動の中で見守り、報告書などで報告いただく必要性を伝えた。	●通いの場でのKEEPの活動の中で見守り、気になる参加者がいれば報告いただくよう周知した。
	●関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。

23-1		進捗		社会福祉課	A
				介護福祉課	B
				こども課	B
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			社会福祉課
主要施策		1 相談支援体制の充実			介護福祉課
町の取り組み		身近な相談窓口の充実			こども課
具体的な内容		・来庁や電話だけでなくFAXや電子メール等、あらゆる人がより相談しやすい環境を整えます。			
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度 ●窓口対応では、必要に応じて筆談ボードを使用する。	令和2年度 ●問題解決に向けた整備を行い、広報やホームページにて周知する。	令和3年度	令和4年度 ●窓口対応にて難聴の方のための集音器の使用や、筆談対応、来庁困難者に対するメールでの相談に応じる。
	介護福祉課	●関係機関や事業所等にパンフレットを配布する。	●出前講座や老人福祉センターの老人クラブ大字利用時にパンフレットを配布する。	●周知方法を検討する。	●出前講座や老人福祉センターの老人クラブ大字利用時にパンフレットを配布する。
	こども課	●必要に応じ、あらゆるツールを利用して相談窓口を展開する。各園、クラブを通じて相談を受け付ける。	●各幼稚園、保育園、こども園を窓口として、個々の相談対応を実施する。		
実績	社会福祉課	平成31年度 ●筆談ボード等を使用し窓口サービス向上に努めている。	令和2年度 ●心の健康相談については定時、広報にて周知し対応した。 ●その他の相談についても、FAXやメールにて随時対応した。	令和3年度 ●心の健康相談室については毎月、広報にて周知し対応した。 ●個別に寄せられるFAXやメールでの相談についても、受付方法を規定せずに随時対応した。	令和4年度 ●心の健康相談室については毎月、広報にて周知し対応した。 ●個別に寄せられるFAXやメールでの相談についても、受付方法を規定せずに随時対応した。
	介護福祉課	●パンフレットを購入し、窓口にて配布したり訪問時に持参したり、周知につとめた。 ●居宅介護事業所へパンフレットを配布した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、老人福祉センターの老人クラブ大字利用が中止となり、配布出来なかったが、訪問時や窓口、出前講座にて配布した。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口、出前講座、またコロナワクチン接種会場にて配布することができた。また、エンディングノート書き方講座を実施し、その際に地域包括支援センターについても説明した。	●パンフレットを訪問時や窓口、出前講座で、配布している。
	こども課	●情報ツールの多様化により各種SNS等の活用を検討が必要。	●電子メールでの相談程度で、各種SNS等の活用を検討が必要。	●電子メールでの相談を必要に応じて受けている。ホームページについて見やすく改良した。	●様々な方法での相談に対応している。またSNSの活用も実施している。

23-2		進捗		けんこう推進課・子育て	A
				学校支援室	A
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			けんこう推進課・子育て
主要施策		1 相談支援体制の充実			学校支援室
町の取り組み		身近な相談窓口の充実			
具体的な内容		・来庁や電話だけでなくFAXや電子メール等、あらゆる人がより相談しやすい環境を整えます。			
取り組み内容	けんこう推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	学校支援室	●相談は随時対応し、プライバシー配慮や相談方法もできる限りのニーズに対応する。			
実績	けんこう推進課	平成31年度 ●プライバシーに配慮した相談は、随時対応している。	令和2年度 ●プライバシーに配慮し、可能な限り相談者のニーズにも対応する等、相談しやすい環境を整えている。	令和3年度 ●プライバシーに配慮し、可能な限り相談者のニーズに対応した相談を実施した。	令和4年度 ●プライバシーに配慮し、可能な限り相談者のニーズに対応した相談（訪問・電話・メール等）を実施した。
	学校支援室	●県教育委員会が実施するメール相談、24時間電話相談について、町ホームページからリンクさせている。	●県教育委員会が実施するメール相談、24時間電話相談について、町ホームページからリンクさせている。	●県教育委員会が実施するメール相談、24時間電話相談について、町ホームページからリンクさせている。	●県教育委員会が実施するメール相談、24時間電話相談について、町ホームページからリンクさせている。

基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	子育て総合支援課
主要施策		1 相談支援体制の充実						けんこう推進課
町の取り組み		相談支援の充実						
具体的な内容		*平成30年10月に設置した「子ども子育て相談センター（子育て世代包括支援センター）」において、適切な支援と事後フォローアップができるよう、関係機関間の連携を強化し、協力関係を築きます。						
取り組み内容	子育て総合支援課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	●子育て総合支援体制の強化を図る。	
	けんこう推進課	●関係機関と定期的な情報共有を行う。また、必要に応じ、協議を実施する。	●保育コンシェルジュに関する研修を受講し、相談のフォローアップを実施する。					
実績	子育て総合支援課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	●子育て総合支援体制の強化を図る。	
	けんこう推進課	●関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、園訪問事業によるニーズの掘り起こしを継続するとともに、保育コンシェルジュや関係機関等との情報共有を密にし、相談体制の充実を図った。（保育コンシェルジュへの相談件数：57件、園訪問件数：51回）	●従来子ども課とけんこう推進課の両課で担当していた子育て世代包括支援センターの機能を子育て総合支援課内の子育て総合相談センターに置き、関係機関と連携しながら保育コンシェルジュや保健師、助産師による相談体制の強化に努めた。（基本型相談件数：60件、母子保健型相談件数：236件、園訪問件数：50件）	●昨年同様、子育て総合相談センターにおいて、関係機関と適宜連携しながら保育コンシェルジュや保健師、助産師による相談体制の強化に努めた。（基本型相談件数：76件、母子保健型相談件数：291件、園訪問件数：48件）		

基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	学校支援室
主要施策		1 相談支援体制の充実						
町の取り組み		相談支援の充実						
具体的な内容		・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、保護者や児童・生徒が相談しやすい体制を整備します。						
取り組み内容		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置すると共に、スクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備する。	
実績		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置すると共に、スクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備した。	
		●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施している。	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備した。	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備した。	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備した。	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備した。		

26			進捗	秘書人事課	B	
			社会福祉課		B	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課	
主要施策		1 相談支援体制の充実			秘書人事課	
町の取り組み		町職員や民生委員・児童委員等の資質向上に向けた研修等の実施				
具体的な内容		・相談内容に的確に、かつ、相談者のプライバシーに配慮した対応を行えるよう、町職員や社会福祉協議会職員、民生委員・児童委員等の関係者に研修や勉強会を開催し、資質向上に努めます。				
取り組み内容	秘書人事課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●コンプライアンス研修、接遇研修を実施し、職員の資質向上を図る。（全職員受講に向け、毎年度実施）				
	社会福祉課	●必要に応じて、随時研修会を実施する。	●民生・児童委員の改選に合わせて（3年に1回）新任民生委員を対象に、個人情報の取り扱いに関する研修会を実施する。	●必要に応じて、随時研修会を実施する。		●民生・児童委員の改選に合わせて（3年に1回）新任民生委員を対象に、個人情報の取り扱いに関する研修会を実施する。
		実績	秘書人事課	平成31年度	令和2年度	令和3年度
●8月23日にコンプライアンス研修を実施した。また、新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。	●7月8日・9日にコンプライアンス研修を実施した。また、新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。			●1月17日・19日にコンプライアンス研修を実施した。また、新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。	●10月4日に課長級以上、11月15日に4級・5級の職員を対象にコンプライアンス研修を実施した。また、新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。	●新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。
実績	社会福祉課	●研修開催について、別テーマでの開催となったため、未実施となった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修の機会が少なくなった。その中で、別の研修テーマでの開催が優先されたため、個人情報取り扱いの研修は未実施となった。	●民生・児童委員協議会で個人情報保護についての勉強会を実施し、資質の向上に努めた。	●改選に合わせて、個人情報保護を含めた行政を知ってもらう研修を行った。	●個人情報の研修はなかったが、高齢者世帯等調査時に会長から個人情報に関する注意があった。

27-1			進捗	社会福祉課	A
				介護福祉課	B
基本目標			2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課
主要施策			1 相談支援体制の充実		社会福祉課
町の取り組み			関係機関との連携体制の強化		介護福祉課
具体的な内容			・住民からの相談に携わる町職員や民生委員・児童委員等が、地域の問題解決を速やかに行えるよう、関係機関との連携体制の強化を図ります。		
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度 ●町の事業や民生委員・児童委員協議会事業のうち、協働で実施できる事業について、関係課と協議する。	令和2年度 ●他市町村での、取り組み例を提示するなど意見を交換し、環境づくりを検討する。	令和3年度 ●共同で実施できる事業を増やしていく。	令和4年度 ●実施内容を検証し、必要に応じ事業を改善する。
	介護福祉課	●関係機関からの相談時、必要に応じて関係機関と連携する。			
実績	社会福祉課	平成31年度 ●町から民生委員・児童委員協議会に依頼する事業、民生委員・児童委員協議会の自主事業、町と民生委員・児童委員協議会とで協働する事業の整理ができておらず、各課でもイメージができていなかったため、担当者レベルでの確認でも意見が出てこなかった。	令和2年度 ●まちづくり連絡協議会は、婦人会や老人クラブ等の長が一堂に会して協議する場である。会議は3か月に1回、定期的に開催されており、団体同士で連携できる事業があるかを提案いただいている。	令和3年度 ●民生・児童委員協議会や婦人会、老人クラブ等の各役員が出席する「まちづくり連絡会」が定期的に開催されており、共同で実施できる事業について検討を重ねている。	令和4年度 ●民生・児童委員協議会や婦人会、老人クラブ等の各役員が出席する「まちづくり連絡会」が定期的に開催されており、共同で実施できる事業について検討を重ねている。
	介護福祉課	●相談時は、すみやかに民生委員・児童委員や医療機関等と連携した。	●相談時は、すみやかに民生委員・児童委員や医療機関・担当ケアマネジャー等と連携した。	●相談時は、すみやかに民生委員・児童委員や医療機関・担当ケアマネジャー等と連携した。	●相談時は、すみやかに民生委員・児童委員や医療機関・担当ケアマネジャー・関係機関等と連携した。

27-2		進捗	子育て総合支援課 けんこう推進課	B A		
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課		
主要施策		1 相談支援体制の充実		子育て総合支援課 けんこう推進課		
町の取り組み		関係機関との連携体制の強化				
具体的な内容		・住民からの相談に携わる町職員や民生委員・児童委員等が、地域の問題解決を速やかに行えるよう、関係機関との連携体制の強化を図ります。				
取り組み内容	子育て総合支援課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●民生委員・児童委員協議会と情報連携を実施し、協働を図る。				
	けんこう推進課					
		●あらゆる相談に柔軟に対応できるように、支援の方向性を関係各課で共有できるよう連携実施し、地域見守り強化が必要な事案については民生委員・児童委員との連携を徹底する。				
実績	子育て総合支援課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	けんこう推進課	●保育の必要性の確認、虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。	●引き続き、保育の必要性の確認、虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。	●要保護児童対策地域協議会への参加や、普段の虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。（要対協への参加：6回、民生委員からの通告件数：2件）	●引き続き要保護児童対策地域協議会への参加や、普段の虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。（要対協への参加：6回、民生委員からの通告件数：0件）	●引き続き要保護児童対策地域協議会への参加や、普段の虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。（要対協への参加：6回、民生委員からの通告件数：1件）

28-1		進捗	総合政策課 社会福祉課	B A		
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	総合政策課 社会福祉課		
主要施策	2 情報提供体制の充実					
町の取り組み	広報紙・町ホームページでの情報提供					
具体的な内容	・福祉サービスについて、必要な人が必要な支援を適切に選択し利用できるよう、広報紙をはじめ、ホームページやSNS等による多様な媒体を通じた、よりわかりやすい情報提供に努めます。					
取り組み内容	総合政策課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●MUD(メディアユニバーサルデザイン)への配慮した紙面を作成するとともに、各職員がWebアクセシビリティを高め、誰もが利用しやすいホームページ等を作成する。また、職員向けの研修会を実施する。				
	社会福祉課	●広報において、各種支援の相談窓口に掲載する。ホームページにおいても、各制度内容や申請方法を掲載し、必要な申請書類がダウンロードできるように整備する。 ●必要に応じて随時、情報を更新する。				
実績	総合政策課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●広報では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザインに配慮したレイアウトにしている。また、よりメディアユニバーサルデザインに配慮できるように、広報担当者は、メディアユニバーサルデザイン・アドバイザー3名の意見を参考に、ホームページでは、アクセシビリティに配慮した記事各職員が上げられるように、任意の職員が対象ユニバーサルデザイン印刷・ホームページ研修会を実施した。	●広報では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザインに配慮したレイアウトにしている。また、各職員がユニバーサルデザインに配慮した情報提供ができるように、ユニバーサルデザインに対するマニュアルの共有や、デザインの研修を実施した。	●広報では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザインに配慮したレイアウトにしている。また、各職員がユニバーサルデザインに配慮した情報提供ができるように、ユニバーサルデザインに対するマニュアルの共有を実施した。	●広報では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザインに配慮したレイアウトにしている。ホームページでは、アクセシビリティに配慮し、ピクトグラムを用いたアイコンで利用者を誘導するなどの整備を行った。	●広報では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザインに配慮したレイアウトにしている。またホームページでは、令和6年度でのリニューアルに向けてJS基準でのAAレベルのアクセシビリティに配慮し、子育てサービスの提供に当たっての日本語を導入する等の作業に当たっている。併せて職員向けの研修会も実施を予定している。
	社会福祉課	●広報において、随時各種支援の相談窓口については掲載。申請書類のホームページ掲載についても整備済み。	●ホームページ、広報にて各制度内容や申請方法については随時更新している。	●ホームページ、広報にて各制度内容や申請方法については随時更新している。	●ホームページ、広報にて各制度内容や申請方法については随時更新している。	●ホームページ、広報にて各制度内容や申請方法については随時更新している。また、福祉の案内についても内容を充実させた。

28-2		進捗		介護福祉課	B	
				こども課	A	
				けんこう推進課	A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			介護福祉課	
主要施策		2 情報提供体制の充実			担当課 こども課	
町の取り組み		広報紙・町ホームページでの情報提供			けんこう推進課	
具体的な内容		・福祉サービスについて、必要な人が必要な支援を適切に選択し利用できるよう、広報紙をはじめ、ホームページやSNS等による多様な媒体を通じて、よりわかりやすい情報提供に努めます。				
取り組み内容	介護福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●介護保険の仕組みパンフレットを窓口で配布する。				
		●認知症ケアパスを作成する。	●認知症ケアパスの周知活動を実施する。			
	こども課	●広報に福祉サービス情報、ホームページに情報と申請書等を掲載する。必要に応じてチラシ等を配布する。	●子育てパンフレットを役場本庁舎に設置する。			
	推進課	●保健事業の情報をホームページに掲載する。				
	けんこう					
実績	介護福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。 ●認知症初期集中チーム検討委員会、内容を検討し、9月に認知症ケアパスを作成した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。 ●認知症サポーター養成講座や出前講座、窓口、訪問時など積極的に認知症ケアパスを配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。 ●認知症サポーター養成講座や出前講座、窓口、訪問時など積極的に認知症ケアパスを配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。 ●認知症サポーター養成講座や出前講座、窓口、訪問時など積極的に認知症ケアパスを配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。 ●認知症サポーター養成講座や出前講座、窓口、訪問時など積極的に認知症ケアパスを配布した。
	こども課	●広報・HPによる適切なタイミングでの周知の他、子育てパンフレットの見直しを行い、保育施設等へ設置している。	●引き続き、広報・HPによる適切なタイミングでの周知の他、子育てパンフレットの見直しを行い、保育施設等へ設置している。	●広報・HPによる周知のほか、毎年子育てパンフレットの見直しを行い、窓口や保育施設等へ設置している。	●広報・HP・SNSによる周知のほか、毎年子育てパンフレットの見直しを行い、窓口や保育施設等へ設置している。	●広報・HP・SNSによる周知のほか、毎年子育てパンフレットの見直しを行い、窓口や保育施設等へ設置している。
	推進課	●ホームページに掲載した。	●毎年、保健事業について掲載したパンフレットを作成している。また随時、情報をHPに掲載し、情報発信している。	●引き続き、保健事業について掲載しているパンフレットを作成している。適切な時期に広報やホームページで情報発信している。また、情報にスムーズにたどりつけるようにQRコードの利用を増やしている。	●引き続き、保健事業について掲載しているパンフレットを作成している。適切な時期に広報やホームページ、LINE、2次元コードの利用等で情報発信している。	●初年、保健事業について掲載しているパンフレットを作成している。適切な時期に広報やホームページ、LINE、2次元コードの利用等で情報発信した。
	けんこう					

29		進捗		B	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			社会福祉課
主要施策		2 情報提供体制の充実			
町の取り組み		広報紙・町ホームページでの情報提供			
具体的な内容		・ホームページを障がいのある人にも閲覧しやすいよう、改善します。			
取り組み内容		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		●障がいのある人にも閲覧しやすいホームページにするための方法を検討し、秘書人事課と協働で実施する。	●定期的にホームページの内容を見直す。		
実績		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		●ホームページシステムの全面見直しを行う予定のため、その際に誰もが利用しやすいホームページを目指した検討を行った。	●ホームページシステムの全面見直しにむけて広報担当と協議し、誰もが利用しやすいホームページを目指した検討を行った。	●ホームページシステムの全面見直しにむけて広報担当と協議し、誰もが利用しやすいホームページを目指した検討を行った。	●ホームページシステムの全面見直しにむけて広報担当と協議したもの、現時点では具体的な改善には至っていない。
					●ホームページシステムの全面見直しにむけて広報担当と協議したもの、現時点では具体的な改善には至っていない。しかし、情報アクセシビリティの観点から、充実させた福祉の案内をホームページに公開し、活用できるサービスが閲覧できるようにした。

30-1		進捗		総合政策課	B	
				社会福祉課	B	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる				
主要施策		2 情報提供体制の充実			担当課	
町の取り組み		総合政策課				
具体的な内容		社会福祉課				
		・役場が発行する広報紙や各種冊子等の読みやすさへの配慮を進めます。				
取り組み内容	総合政策課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●MUD(メディアユニバーサルデザイン)への配慮した紙面を作成するとともに、各職員がWebアクセシビリティを高め、誰もが利用しやすいホームページ等を作成する。また、職員向けの研修会を実施する。					
	社会福祉課	●障がい者を対象としたパンフレットである「福祉の案内」を読みやすくするため、レイアウトや内容の変更を行う。		●各課に照会し、R4年度の運用を目指す。		
		●制度の改正に応じて、随時内容を修正するとともに読みやすさへの配慮を継続して進める。				
実績	総合政策課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。また、よりメディアユニバーサルデザインに配慮できるように、広報担当者は、メディアユニバーサルデザイン・アドバイザー3名の資格を取得した。ホームページでは、アクセシビリティに配慮した記事を各職員が上げられるように、任意の職員を対象にユニバーサルデザイン研修・ホームページ研修を実施した。		●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。また各職員がユニバーサルデザインに配慮した情報提供ができるように、ユニバーサルデザインに対するマニュアルの共有や、デザインの研修を実施した。		●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。また各職員がユニバーサルデザインに配慮した情報提供ができるように、ユニバーサルデザインに対するマニュアルの共有を実施した。	
	社会福祉課	●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。またホームページでは、アクセシビリティに配慮し、ピクトグラムを用いたアイコンで利用者を誘導するなどの整備を行った。		●令和6年度から運用する新しい福祉の案内について、再度、情報量とレイアウトを見直しを行った。		●令和6年度から運用する障がい福祉の案内について、再度、情報量とレイアウトを見直しを行った。

30-2		進捗		介護福祉課	A	
				こども課	B	
				けんこう推進課	A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる				
主要施策		2 情報提供体制の充実				
町の取り組み		広報紙・町ホームページでの情報提供				
具体的な内容		・役場が発行する広報紙や各種冊子等の読みやすさへの配慮を進めます。				
取り組み内容	介護福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●高齢者でも分かりやすく見える様に写真等を使用する等、常に妥当かどうか見直し、配慮する。					
	こども課	●子育てパンフレットの記載内容を定期的に見直し、一部カラーを利用する等の更新を図る。				
	けんこう推進課	●伝えたいメッセージが受け手に伝わるように、広報記事やメッセージの工夫を継続実施する。				
実績	介護福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●広報掲載時やチラシ配布時は写真を多く活用し、文字を大きくする等、分かりやすさに配慮した。					
	こども課	●年度ごとに子育てパンフレットの見直しを行っている。今後は、見やすくするため、カラー刷りを検討していく。	●子育てパンフレットの見直しを行い、最新の情報を掲載している。窓口での説明用パンフレットのみフルカラー印刷を実施した。	●子育てパンフレットの見直しを行い、最新の情報を掲載している。ホームページからも見られるよう掲載している。	●子育てパンフレットの見直しを行い、最新の情報を掲載している。ホームページからも見られるよう掲載している。SNSでの情報発信も行っている。	●子育てパンフレットの見直しを行い、最新の情報を掲載している。ホームページからも見られるよう掲載している。SNSでの情報発信も行っている。フルカラー版本を実施した。
	けんこう推進課	●掲載記事の校正にメッセージが伝わるよう配慮した。	●引き続き、あらゆる方にメッセージが伝わりやすいよう掲載記事の校正に配慮した。	●情報発信する際に、伝えたい情報を整理し、あらゆる方が見やすく分かりやすいよう情報量や内容を工夫した。	●情報発信する際に、適切なタイミングで伝えたい情報を整理し、見やすく分かりやすいよう情報量や内容を工夫した。	●情報発信する際に、適切なタイミングで伝えたい情報を整理し、見やすく分かりやすいよう情報量や内容を工夫した。

31	進捗		秘書人事課	D		
			社会福祉課	B		
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課		
主要施策	2 情報提供体制の充実			秘書人事課		
町の取り組み	広報紙・町ホームページでの情報提供					
具体的な内容	・手話の普及を進めるとともに、手話奉仕員養成講座を計画的に実施し、手話通訳ができる人材の育成・確保を図ります。					
取り組み内容	秘書人事課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●社会福祉課と連携し、職員向け手話講座を実施する。また広報紙では毎月、手話についての啓発内容を掲載する。				
	社会福祉課					
		●手話奉仕員講座の募集方法について、社協と検討する。				
実績	秘書人事課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●11月6・20・27に広陵町聴覚障害者協会の方を講師に招き手話講座を実施した。	●11月5・19に広陵町聴覚障害者協会の方を講師に招き、手話講座を実施した。広報紙では毎月職員が登場し、身近に使用できる手話について解説するコーナーを設けた。	●広報紙では、社会福祉課からの依頼により9月から職員が登場し、身近に使用できる手話について解説する記事や、手話通訳者からの情報を毎月掲載した。 ●職員向け手話講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	●職員向け手話講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	●職員向け手話講座は実施しなかった。
	社会福祉課					
		●社会福祉協議会とともに、手話奉仕員講座の募集方法について広報への記事掲載を実施することで協議した。	●手話奉仕員講座について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	●手話奉仕員養成講座開講について広報記事にて周知を行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり、受講者数は伸び悩んだ。	●手話奉仕員養成講座開講について広報記事にて周知を行ったが、新型コロナウイルスの影響や開講日（毎週土曜）の都合もあり、受講者数は伸び悩んだ。	●社会福祉協議会と連携し、広報等での募集方法を工夫することで参加者が切れ目なく学べるようになり手話通訳ができる人材確保を目指している。

進捗	社会福祉課	B
	介護福祉課	A

32-1

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	2 情報提供体制の充実		介護福祉課
町の取り組み	各種手当・制度の周知徹底		
具体的な内容	・パンフレット等での情報提供とともに、対象者の把握に努め、必要に応じた申請の勧奨を行います。		

取り組み内容	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●障がい者を対象としたパンフレットである「福祉の案内」を読みやすくするため、レイアウトや内容の変更を行う。	●「福祉の案内」をホームページに掲載する。	●各課に照会し、R4年度の運用を目指す。		
		●制度の改正に応じて、随時内容を修正するとともに読みやすさへの配慮を継続して進める。				
	介護福祉課					
		●介護保険サービスのパンフレットを窓口にて配布する。				

実績	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●各種制度やレイアウトについて見直しを進めているところである。	●「福祉の案内」についてレイアウトを作成した。	●作成した福祉の案内について、内容等に不備がないか、案内漏れがないか担当課で協議を行った。	●令和6年度から運用する新しい福祉の案内について、再度、情報量とレイアウトを見直しを行った。	●令和6年度から運用する障がい福祉の案内について、再度、情報量とレイアウトを見直しを行った。
	介護福祉課	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。更に出前講座などでパンフレットを元に仕組みについて説明した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。更に出前講座などでパンフレットを元に仕組みについて説明した。	●広報掲載時やチラシ配布時は写真を多く活用し、文字を大きくする等、分かりやすさに配慮した。

32-2		進捗		こども課	B	
				けんこう推進課	A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課	
主要施策		2 情報提供体制の充実			こども課	
町の取り組み		各種手当・制度の周知徹底			けんこう推進課	
具体的な内容		・パンフレット等での情報提供とともに、対象者の把握に努め、必要に応じた申請の勧奨を行います。				
取り組み内容	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●子育てパンフレットを配布し、子育て世代の包括的な制度を周知する。				
	けんこう推進課					
		●窓口パンフレット設置の整理を月に1回は実施し、情報提供の環境を整える。				
実績	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●広報・ホームページ等による周知を実施している。周知している。今後はSNS等の活用についても検討したい。	●広報・ホームページ等による周知を実施している。また、窓口にて、子育てパンフレットの配布や、保護者に対する案内を行っている。	●広報・ホームページ等による周知に加え、窓口にて子育てパンフレットの配布や、保護者に対する案内を行っている。パンフレットはホームページにも掲載し活用している。	●広報・ホームページ・SNS等による周知に加え、窓口にて子育てパンフレットの配布や、保護者に対する案内を行っている。パンフレットはホームページにも掲載し活用している。	●広報・ホームページ・SNS等による周知に加え、窓口や幼・保・小学校にて子育てパンフレットを配布し、保護者に対する案内を行っている。パンフレットはホームページにも掲載し活用している。
	けんこう推進課	●窓口に来られる方に対し、最新の情報を提供できるように、定期的にパンフレットの整理をしている。	●定期的に窓口を設置しているパンフレットやホームページの情報を整理している。 ●特定の保健事業においては個別通知を実施し、制度の周知の徹底、利用促進を勧奨している。	●定期的に窓口を設置しているパンフレットの整理やホームページ内容の更新をしている。また、事業での配布物の整理をしている。	●定期的に窓口を設置しているパンフレットの整理やホームページ内容の更新をしている。また、事業での配布物の整理をしている。	●定期的に窓口を設置しているパンフレットやホームページの情報を整理した。 ●特定の保健事業においては個別通知を実施し、制度の周知の徹底、利用促進を勧奨した。

33		進捗		A		
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課	社会福祉課
主要施策		2 情報提供体制の充実				
町の取り組み		民生委員・児童委員等を通じた情報提供の充実				
具体的な内容		・民生委員・児童委員等への情報提供を強化し、地域での情報提供体制の強化を図ります。				
取り組み内容		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●民生委員・児童委員や地域福祉委員等に向けた研修会を定期的に実施する。				
		●テーマ「手話言語条例」について	●テーマ「子ども子育て施策」について	●テーマ「高齢者福祉について」	●テーマは特に定めていない。	●テーマは特に定めていない。
実績		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●民生委員・児童委員協議会定例会で「手話言語条例」について研修会を実施した。	●当初予定していた、子ども子育て施策については研修を行うことができなかったが、定例会において、現在進行形で町が取り組んでいる、自治基本条例について優先的に研修を行った。	●令和3年8月6日に、地域包括支援センターに協力してもらい、認知症サポーター研修を委員向けに実施し、高齢者施策の中でも重要な認知症への理解を深める機会を作った。	●R4.6 救急医療情報ネットの実用と活用事例について消防署から講義を受けた。 ●R4.8 災害救助犬育成活動 ●R4.10 かぐや姫まつり活動紹介 ●R5.3 障がい者行動体験	●民協定例会で福祉に関する研修を実施している ・活動記録について ・地域包括支援センターについて ・生活福祉資金制度について ・生活保護制度について ・保健事業について ・子育て支援事業の現状と今後について ・ホームスタートについて

34		進捗		こども課	B
				教育総務課	B
				学校支援室	A
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			
主要施策		3 福祉サービス提供体制の充実			
町の取り組み		子育て支援の充実			
具体的な内容		・多様な子育て支援サービスや保育サービスの提供及び教育環境の整備など、地域の子育て力を向上するための施策の充実を図ります。また、すべての子どもが尊重され、健やかに成長できるよう、専門的な相談支援体制を強化するとともに、子育て家庭を支援します。			
取り組み内容	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	教育総務課	●ニーズを精査し適切な施策を検討する。	●子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な施策を実施する。（中間年に施策の見直し。）		
	学校支援室	●就学に向けての情報提供等を関係機関に行い、円滑な就学につなぐように連携する。	●地域のNPO等と連携し地域での子育て支援の環境整備を行う。		
実績	こども課	●子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定完了に伴い、それに基づき利用者等の声を聴き上げ事業を実施する。	●子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定完了に伴い、それに基づき利用者等の声を聴き上げ、事業を実施する。	●子ども・子育て支援事業計画（第2期）における各課の進捗状況を確認し、実態を把握した。	●子ども・子育て支援事業計画（第2期）における各課の進捗状況を確認し、実態を把握した。
	教育総務課	●地域のNPOと連携して子育て支援環境の整備を行っている。	●地域のNPOと連携して地域での子育て支援環境の整備を行っている。	●地域のNPOと連携して地域での子育て支援環境の整備を行っている。	●地域のNPOと連携して地域での子育て支援環境の整備を行っている。
	学校支援室	●特別な支援が必要な子どもの就学に係る教育相談を就学予定校で実施している。	●特別な支援が必要な子どもの就学に係る教育相談をホームページで周知し、早期からつながりをもてるよう就学予定校で実施している。	●特別な支援が必要な子どもの就学に係る教育相談をホームページで周知し、早期からつながりをもてるよう就学予定校で実施している。	●特別な支援が必要な子どもの就学に係る教育相談をホームページで周知し、早期からつながりをもてるよう就学予定校で実施している。

35

進捗

B

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	子育て総合支援課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実					
町の取り組み	子育て支援の充実					
具体的な内容	・妊産婦・乳幼児への家庭訪問や乳幼児健診により、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について一層の充実を図ります。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●タイムリーな情報共有を関係各課で徹底するとともに妊産婦や子育て世帯への包括支援の周知を継続実施する。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●新生児訪問や乳幼児健康診察時に、相談窓口の案内を実施している。	●引き続き、新生児訪問や乳幼児健康診察時に、相談窓口の案内を徹底している。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン方式でマザークラスを実施した。 (新生児訪問指導は希望者に対し実施し、乳幼児健康診察は5月のみ中止とし、6月以降は感染対策を徹底した上で実施した。)	●母子手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健康診察時等に相談窓口を案内した。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マザークラスはオンライン方式で実施した。 ●子育て世代包括支援センターを活用し関係各課と連携して切れ目ない支援の充実を図った。	●引き続き母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健康診察時等に相談窓口を案内した。 ●引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マザークラスはオンライン方式で実施した。 ●子育て世代包括支援センターの基本型と母子保健型の二つの機能を子育て総合支援課内の子育て家庭総合相談センターに置き、相談支援における児童福祉と母子保健の一体化を図るとともに、関係各課との連携を密にし、切れ目ない支援の充実を図った。	●引き続き母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健康診察時等に相談窓口を案内した。 ●子育て総合支援課内の子育て家庭総合相談センターにおいて、相談支援における児童福祉と母子保健の一体化を図るとともに、関係各課との連携を密にし、切れ目ない支援の充実を図った。	
		●子育て世代包括支援センターを活用することで、切れ目ない支援の充実を図っている。				

36	進捗		けんこう推進課	A
			子育て総合支援課	B
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実			子育て総合支援課
町の取り組み	子育て支援の充実			
具体的な内容	・乳幼児健診において、育児や発達に不安のある親子に対して関係機関と連携しながら、早期からの発達支援、親子支援を継続して実施します。また、関係機関と連携を密にし、育児発達支援の充実を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●健診実施後の多職種カンファレンスで要支援家庭を取りこぼすことのないようキャッチアップし、多機関連携体制での相談支援を継続実施する。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●健診後のカンファレンスで要支援家庭のフォロー方針を決定し、地区担当保健師や各関係課へつなげている。	●乳幼児健康診査において、疾病や障害の早期発見だけでなく、支援を要する保護者や家庭への早期介入の機会としている。 ●健診実施後のカンファレンスにおいて、支援方法を決定し、取りこぼしがないように地区担当保健師や関係課へ報告している。必要時には、子育て世代包括支援センターの機能を利用し、支援について協議している。	●乳幼児健康診査において、疾病や障害の早期発見だけでなく、支援を要する保護者や家庭への早期介入の機会としている。 ●健診実施後のカンファレンスにおいて、支援方法を決定し、取りこぼしがないように地区担当保健師や関係課へ報告している。必要時には、子育て世代包括支援センターの機能を利用し、支援について協議している。	●乳幼児健康診査において、疾病や障害の早期発見だけでなく、支援を要する保護者や家庭への早期介入の機会としている。 ●健診実施後のカンファレンスにおいて、支援方法を決定し、取りこぼしがないように地区担当保健師や関係課へ報告している。必要時には、子育て世代包括支援センターの機能を利用し、支援について協議している。

37	進捗		B			
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	介護福祉課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実					
町の取り組み	高齢者支援の充実					
具体的な内容	・介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるための取り組みを推進します。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●認知症初期集中支援チーム・検討チームによる活動を実施する。 ●在宅医療・介護連携のための窓口を設置する。 ●入退院調整ルールの活用する。（見直し検討）	●各事業の運用の見直しを検討し実施する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●認知症初期集中支援チーム検討委員会を3回開催し、認知症ケアパスを作成した。 ●在宅医療・介護連携のための窓口を国保中央病院に設置し、ワーキング会議で報告いただいた。 ●入退院調整ルール事業で全体会議を2回開催し、ルールの活用状況について確認した。	●認知症初期集中支援チーム検討委員会をオンラインにて開催し、2回実施した。認知症相談窓口や初期集中支援を町内訪問看護ステーションと連携すること等を検討した。 ●在宅医療・介護連携として薬局と居宅介護事業所の連携を考慮し、国保中央病院圏域の薬局窓口一覧を作成し、居宅介護支援事業所へ配布した。 ●入退院調整ルール事業では、調査票やアンケートを通して、コロナ禍での影響を踏まえ、活用状況を確認した。	●認知症に対するStigma(差別・偏見)を解消できるよう、認知症に対する社会的な理解の深まり、住民参加や協力に至る実践が必要であり、普及啓発と人材育成について、取り組みを進めた。検討会議を3回開催。 ●在宅医療・介護連携として薬剤師・訪問看護師・CMの連携を図るため、国保中央病院圏域の事業所に対し、研修会を開催した。 ●入退院調整ルール事業では、調査票やアンケートを通して、コロナ禍での影響を踏まえ、活用状況を確認し、居宅介護事業所・病院へ報告会を実施した。	●認知症初期集中支援チーム検討会議を2回開催し、認知症についての普及啓発、人材育成について検討した。 ●在宅医療・介護連携として薬剤師・訪問看護師・CMの連携を図るため、国保中央病院圏域の事業所に対し、研修会を開催した。 ●入退院調整ルール事業では、調査票やアンケートを通して、コロナ禍での影響を踏まえ、活用状況を確認し、居宅介護事業所・病院へ報告会を実施した。	●認知症初期集中支援チーム検討会議を1回開催し、認知症についての普及啓発、人材育成について検討した。 ●在宅医療・介護連携として薬剤師・訪問看護師・CMの連携を図るため、国保中央病院圏域の事業所に対し、研修会を開催した。 ●入退院調整ルール事業では、調査票やアンケートを通して、活用状況を確認し、居宅介護事業所・病院へ報告会を実施した。	

38	進捗					B	
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	介護福祉課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実						
面の取り組み	高齢者支援の充実						
具体的な内容	・医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせて一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●地域包括ケアシステムの普及啓発を図る。						
	●ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、地域ケア会議の充実を図る。	●地域ケア会議での課題抽出と解決策を検討する。	●事業の運用・見直しを検討し、実施する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●地域包括ケアシステムについて、「いのちを守るまちづくりイベント」にてDVDを上映した。また、協議体の説明会を各地域の公民館等で実施した際に、地域包括ケアシステムについても説明を加えた。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間24回実施した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止され、周知することはできなかったが、介護予防リーダー養成講座や生活支援体制整備事業勉強会等で、地域包括ケアシステムについて説明を実施した。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間23回実施した。	●令和3年度の取り組み事業に関して、例年実施している地域包括支援センター運営協議会にて地域包括ケアシステムについて説明を実施した。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間23回実施した。	●令和4年度の取り組み事業に関して、例年実施している地域包括支援センター運営協議会にて地域包括ケアシステムについて説明を実施した。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間23回実施した。	●令和5年度の取り組み事業に関して、例年実施している地域包括支援センター運営協議会にて地域包括ケアシステムについて説明を実施した。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間23回実施した。		

39		進捗		B		
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課 社会福祉課	
主要施策		3 福祉サービス提供体制の充実				
町の取り組み		障がい者支援の充実				
具体的な内容		・障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に暮らし、共に参加するための福祉施策を推進します。また、住み慣れた地域で自立した生活を営むために必要なサービスと支援を受けられる社会を実現します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●庁内に、「奈良県障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」のパンフレットを窓口に掲示する。	●サービスの利用に関して相談に応じるとともに、適切なサービス利用を推進できるように、各種研修に積極的に参加し、研鑽に努める。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●パンフレットは窓口に設置し、関心を持たれた方には適宜説明を行った。	●障害者手帳交付時に、対象者が利用できるサービスについて、適宜案内した。	●福祉サービスの適切な給付を目標に、研修会等に参加したり、近隣自治体担当者と集まって勉強会を開催するなど研鑽に努めた。	●福祉サービスの適切な給付に繋がるように職員の研修参加は勿論、町内の相談支援事業所を集めて勉強会を開催し、困難事例に対するサービス利用について協議しあう場を設けた。	●福祉サービスの適切な給付に繋がるように職員の研修参加は勿論、町内の相談支援事業所を集めて勉強会を開催（香芝市と合同）し、困難事例に対するサービス利用について協議しあう場を設けた。	

40		進捗		B	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	
主要施策		3 福祉サービス提供体制の充実		社会福祉課	
町の取り組み		障がい者支援の充実			
具体的な内容		・障がいの程度や特性に応じて必要なサービスを利用できるよう、在宅や施設における福祉サービスの充実に努めます。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●サービスにつながっていない要支援者を洗い出す。	●要支援者の実態を調査し、必要に応じてサービスの利用の勧奨を行う。	●民生委員・児童委員、地域福祉委員の協力のもと、地域の要支援者世帯を調査する。		●取り組みの実績を検証し、改善点について関係団体と協議して解消する。
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●洗い出しを行うことができなかった。理由としては、低所得者の中でサービス利用につながらない方の洗い出しだけでは不備であり、その対象者を取りまく環境等を含め、サービスの必要性の有無を把握する必要がある、時間を要するため。	●障害者手帳取得者の中で、福祉サービス（ヘルパー要請や施設利用等）に至っていない人の抽出を行い、サービス利用有無の意向確認を行った。	●新型コロナウイルス感染防止の観点から、民生委員等に積極的に要支援者世帯の調査を依頼することはできなかったが、地域に住む、気になる世帯等があれば社会福祉課で相談に応じる旨の情報提供をしてもらい、サービスの提供に努めた。	●地域の民生委員や区長協力のもと、支援が必要な方については適宜繋いでもらい、介入することで生活実態を把握し、適切と思われる福祉サービスの利用や医療機関に繋げる等の支援を行った。	●地域の民生委員や区長協力のもと、支援が必要な方については適宜繋いでもらい、介入することで生活実態を把握し、適切と思われる福祉サービスの利用や医療機関に繋げる等の支援を行った。また、退院に係る支援として院内カンファレンスに参加してサービスの説明を行うなど、対象者との関係性構築に努めた。

41	進捗	B			
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	安全安心課	
主要施策	4 災害時の連携強化				
町の取り組み	防災意識の高揚				
具体的な内容	・自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、防災に関する広報・啓発活動の推進や防災訓練の定期的実施、ハザードマップの周知等により、住民の防災意識の高揚及び自主的な備えの促進に努めます。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、校区ごとの合同防災訓練を実施する。 ハザードマップの住民周知を行う。 ●洪水ハザードマップの更新する。防災講演会等を実施する。	●新しく更新した洪水のハザードマップを広報7月号に挟み込み、住民周知を行う。 また、ホームページの更新を行う。 ●地震ハザードマップの更新を検討する。	●社会情勢を鑑みながら、在来地区・真美ヶ丘地区の防災訓練を開催する。 ●災害時における避難行動等をテーマとして広報・啓発する。	●自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、在来区、真美ヶ丘第1小学校区、真美ヶ丘第2小学校区ごとに合同防災訓練を実施する。 ●防災士ネットワークの地区防災計画支援班を中心として、各地区防災計画作成を推進する。	●自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、校区ごとの合同防災訓練を実施する。 ●ハザードマップの住民周知を行う。
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●東校区を除き、校区防災訓練を実施し、町民の防災意識の向上を図った。 また、洪水・地震のハザードマップをHPに掲載し、住民に周知を行った。 ●洪水ハザードマップを更新した。	●当初予定していた合同防災訓練はコロナ禍により中止となった。 新しく更新した洪水のハザードマップを広報7月号に挟み込み、住民周知を行った。 また、ホームページの更新についても実施した。	●在来区・真美ヶ丘第1小学校区・真美ヶ丘第2小学校区と3回に分けて防災訓練を実施し、町民の防災意識の向上を図った。	●在来区・真美ヶ丘第1小学校区・真美ヶ丘第2小学校区と3回に分けて防災訓練を実施し、町民の防災意識の向上を図った。 避難行動要支援者名簿に登録している方への訪問等の訓練を行った自治会もあった。	●在来区・真美ヶ丘第1小学校区・真美ヶ丘第2小学校区と3回に分けて防災訓練を実施し、町民の防災意識の向上を図った。 避難行動要支援者名簿に登録している方への訪問等の訓練を行った自治会もあった。真美ヶ丘第一小学校区の防災訓練時に応急手当や搬送方法について自治会の方々に対象に訓練を行った。

42					進捗	B
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	安全安心課
主要施策	4 災害時の連携強化					
町の取り組み	避難支援体制の充実					
具体的な内容	・自主防災組織をはじめ、関係機関・団体との連携のもと、避難行動要支援者の把握をはじめ、避難支援体制の充実を図ります。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●校区ごとに実施する防災訓練の中で安否確認訓練等を行い、訓練を通じて、避難行動要支援者の把握を行う。	●校区ごとに説明会を実施し、避難行動要支援者名簿を区長・自治会長、民生委員・児童委員等に提供し、個別支援計画作成を依頼する。	●校区ごとに説明会を実施し、避難行動要支援者名簿を区長・自治会長、民生委員・児童委員等に提供し、個別計画作成を依頼する。	●校区ごとに説明会を実施し、避難行動要支援者名簿を区長・自治会長、民生委員・児童委員等に提供し、個別計画作成を依頼する。	●校区ごとに実施する防災訓練の中で安否確認訓練等を行い、訓練を通じて、避難行動要支援者の把握を行う。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●要支援者名簿提供について同意いただいている方は把握している。個別支援計画作成については、依頼を検討中である。	●校区ごとに説明会を実施した。避難行動要支援者の個別支援計画書については、令和3年3月31日現在で作成数は235件となっている。	●校区ごとに説明会を実施した。避難行動要支援者の個別計画書については、令和4年3月31日現在で288件提出済となっている。	●校区ごとに説明会を実施した。避難行動要支援者の個別計画書については、令和5年3月31日現在で386件提出済となっている。	●校区ごとに説明会を実施した。避難行動要支援者の個別計画書については、令和6年3月31日現在で382件提出済となっている。	

43	進捗	B					
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	介護福祉課
主要施策	4 災害時の連携強化						
町の取り組み	緊急時の情報伝達、通報支援						
具体的な内容	・ひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を設置し、緊急時の通報を行います。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●必要な高齢者宅への緊急通報装置設置、情報提供を行う。						
	●全設置数47か所 民生委員・児童委員へ緊急通報装置についての説明会を実施する。	●全設置数48か所	●全設置数49か所				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。		
	●全設置数32か所	●全設置数24か所 (うち新規1か所)	●全設置数25か所 (うち新規4か所)	●全設置数26か所 (うち新規1か所)	●全設置数30か所 (うち新規8か所)		

44		進捗		安全安心課	A	
				社会福祉課	A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる				
主要施策		4 災害時の連携強化			担当課	
町の取り組み		緊急時の情報伝達、通報支援			安全安心課	
具体的な内容		・聴覚や言語等に不自由があり、電話を使えない人が、FAXや電子メールで警察・消防に緊急通報する方法について、ホームページや広報等で、積極的に広報を行います。			社会福祉課	
取り組み内容	安全安心課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●ホームページにて緊急通報の方法に関する案内（FAX番号、電子メール登録方法等）を掲載する。				
	社会福祉課					
		●手帳交付時において、必要に応じてNET119の周知を行う。				
実績	安全安心課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●広域消防ホームページへリンクするよう設定予定です。NET119は事前登録が必要。	●町ホームページの消防記事から広域消防ホームページへリンクした。NET119の案内も行った。	●町ホームページの消防記事から広域消防ホームページへリンクした。NET119の案内も行った。	●町ホームページの消防記事から広域消防ホームページへリンクした。NET119の案内も行った。	●町ホームページの消防記事から広域消防ホームページへリンクした。NET119の案内も行った。
	社会福祉課	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時NET119の案内を行った。	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時NET119の案内を行った。	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時NET119の案内を行った。	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時NET119の案内を行った。	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時にNET119の案内を行った。

45-1	進捗		協働のまちづくり	B		
			社会福祉課	A		
			介護福祉課	B		
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる				
主要施策		5 権利擁護の推進				
町の取り組み		あらゆる虐待やDV・ハラスメントの防止				
具体的な内容		・DV・ハラスメント、児童虐待防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等の周知を図る。また必要に応じて呼びかけることや、早期の段階から相談できるよう、窓口等の充実を図り、あわせて、より一層関係機関と連携を図ります。				
取り組み内容	協働のまちづくり推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●DV相談窓口設置を周知する。イベント等でのDV防止啓発を実施する。	●11月12日から25日に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、女性に対する暴力をなくしていこうという意味表示である「パープルリボン」の作成・配布を案内する広報記事を掲載する。			
	社会福祉課	●障がい者虐待予防に関する記事を広報紙に掲載する。ホームページに障がい者虐待予防に関する内容に掲載する。				
		●図書館に啓発ブースを設置する。	●啓発方法について検討する。			
介護福祉課	●高齢者虐待の窓口についてパンフレット等で周知する。警察と連携する。					
実績	協働のまちづくり推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●6月30日に開催された「いのちを守るイベント」にて、DV防止を呼びかけるブースを設置し、来場者に対し、啓発した。	●広報11月号において、「パープルリボン」の配布案内の記事を掲載し、女性に対する暴力防止に対する啓発を実施した。●エコー・マニにおいてパープルリボンの紫色にライトアップするとともに児童養育のパープルリボン着用や館内放送を実施することで、暴力の根絶を広く呼びかけた。	●広報11月号において、「パープルリボン」の記事を掲載し、女性に対する暴力防止に対する啓発を実施した。●エコー・マニにおいてパープルリボンの紫色にライトアップするとともに児童養育のパープルリボン着用や館内放送を実施することで、暴力の根絶を広く呼びかけた。	●広報11月号において、「パープルリボン」の記事を掲載し、女性に対する暴力防止に対する啓発を実施した。●エコー・マニにおいてパープルリボンの紫色にライトアップするとともに児童養育のパープルリボン着用や館内放送を実施することで、暴力の根絶を広く呼びかけた。	●広報11月号において、「パープルリボン」の記事を掲載し、女性に対する暴力防止に対する啓発を実施した。●エコー・マニにおいてパープルリボンの紫色にライトアップするとともに児童養育のパープルリボン着用や館内放送を実施することで、暴力の根絶を広く呼びかけた。
	社会福祉課	●広報11月号にて掲載した。●3月実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止により図書館が閉館となったため、実施できなかった。	●広報11月号にて、障がい者虐待予防記事に掲載し、啓発した。	●広報12月号にて、障がい者虐待予防に係る記事を掲載し、啓発した。	●障がい児を含む「児童」の虐待防止について11月号広報に掲載し、啓発を行った。	●広報11月号に障がい児を含む「児童」の虐待防止について、DV防止とともに掲載し、啓発を行った。
		●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。
	介護福祉課	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。
		●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。	●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただけよう調整した。

45-2			進捗	子育て総合支援課 学校支援室	A A
			担当課	子育て総合支援課 学校支援室	
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				
主要施策	5 権利擁護の推進				
町の取り組み	あらゆる虐待やDV・ハラスメントの防止				
具体的な内容	・DV・ハラスメント、児童虐待防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等の趣旨を踏まえ、速やかに必要な支援に結びつけることや、早期の段階から相談できるよう、窓口等の充実を図り、あわせて、より一層積極的な啓発活動を実施します。				
取り組み内容	子育て総合支援課	平成31年度 ●関係機関との連携により早期の発見、見守りを実施する。相談については、随時対応する。	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	学校支援室	●町内公立幼稚園、保育園、こども園に対し、児童虐待等に関する講演等を実施し、各園から速やかに必要な支援に結びつける。			
実績	子育て総合支援課	平成31年度 ●各保育施設等との連携を充実させ、早期発見に努めている。	令和2年度 ●各保育施設等との連携を充実させ、早期発見に努めている。講演等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	令和3年度 ●各保育施設等との情報共有・連携を充実させ、児童虐待等の早期発見に努めた。講演等については、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった。	令和4年度 ●各保育施設等との情報共有・連携を充実させ、児童虐待等の早期発見に努めた。またコロナ禍から平常時に戻り、町内公立・私立の幼稚園、保育園、こども園に対し、児童虐待等に関する研修会を実施した。
	学校支援室	●関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。また、教職員に対し、相談窓口等の情報について周知した。	●関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。また、教職員へは、相談窓口等の情報を周知した。	●関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。また、教職員へは、相談窓口等の情報を周知した。	●関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。また、教職員へは、相談窓口等の情報を周知した。

46			進捗	A
			担当課	子育て総合支援課
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる			
主要施策	5 権利擁護の推進			
町の取り組み	児童虐待防止の推進			
具体的な内容	・近所づきあいや親からの支援もない孤立した育児環境での不安を抱えたケースもみられることから、地域ぐるみの子育てネットワークの環境整備に取り組みます。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●相談窓口の周知により早期の相談、通報を促す。			
実績	平成31年度 ●各種イベントに参加し、オレンジリボンの配布とともに周知を図った。	令和2年度 ●新型コロナウイルスの影響でイベントが中止となり、配布できなかった。	令和3年度 ●コロナ禍ではあるが、オレンジリボンキャンペーンでの啓発活動等実施し、窓口の周知を図るとともに、令和4年度に向け、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した。子育て家庭総合相談センターの設置に向け、取り組んだ。	令和4年度 ●子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した。子育て家庭総合相談センターを設置し、各種窓口やホームページ、各種イベント等でのチラシの配布等により、啓発及び周知を行った。 ●地域子育て支援拠点事業での定期的な講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかったが、保育コンシェルジュが訪問し、子育て世代が困りごとにより、子育て親子相互がつながるきっかけづくりに努めた。
	●子育て支援拠点事業を通じ、講演会を開催することで子育てネットワークを構築する。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●子育て支援拠点事業を通じ、講演会を開催することで子育てネットワークを構築する。			
実績	平成31年度 ●引き続き、各種窓口やホームページ、各種イベント等で子育て家庭総合相談センターのチラシを提示・配布するなどし、啓発及び周知を行った。	令和2年度 ●引き続き、各種窓口やホームページ、各種イベント等で子育て家庭総合相談センターのチラシを提示・配布するなどし、啓発及び周知を行った。	令和3年度 ●引き続き、各種窓口やホームページ、各種イベント等で子育て家庭総合相談センターのチラシを提示・配布するなどし、啓発及び周知を行った。	令和4年度 ●引き続き、各種窓口やホームページ、各種イベント等で子育て家庭総合相談センターのチラシを提示・配布するなどし、啓発及び周知を行った。
	●引き続き、各種窓口やホームページ、各種イベント等で子育て家庭総合相談センターのチラシを提示・配布するなどし、啓発及び周知を行った。			

47	進捗		A		
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	子育て総合支援課	
主要施策	5 権利擁護の推進				
町の取り組み	児童虐待防止の推進				
具体的な内容	・児童虐待の通告や相談ができる、「児童相談所全国共通ダイヤル」の周知に努めます。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●子育てパンフレットの配布、各種イベントでの啓発に努める。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●各種イベントに参加し、オレンジリボンの配布とともに周知を図った。	●各種イベントに参加し、広陵町総合保健福祉会館入口や窓口にて、オレンジリボンの配布とともに周知を図った。 ●かぐや姫まつり等は中止となったため、周知できなかった。	●新型コロナウイルス禍で、研修会やかぐや姫まつりは中止となったため、ここでの啓発活動は実施できなかったが、オレンジリボンキャンペーン時、幼稚園等で啓発物品の配布を行い、また広陵町総合保健福祉会館の1階ロビーに2つのオレンジリボンツリーを設置し、児童虐待防止の周知を図った。（啓発活動：2回）	●かぐや姫まつりでは、児童虐待防止のブースを開設し、啓発物品の配布等啓発活動を行った。 ●児童虐待防止月間には、保育所等へ啓発物品の配布を行うとともに、町内の保育所等の児童に作成してもらったオレンジリボンツリーに飾ったオレンジリボンツリーを、広陵町総合保健福祉会館の1階ロビーと図書館に設置し、児童虐待防止の啓発を図った。 また、町民向けに児童虐待防止をテーマにした映画の上映も行い、児童虐待防止への意識の強化を図った。（啓発活動：4回）	●7月の「いのちを守るまちづくりイベント」や10月のかぐや姫まつりでは、児童虐待防止のブースを開設し、啓発物品の配布等啓発活動を行った。 ●児童虐待防止月間には、保育所等へ啓発物品の配布を行うとともに、イベント参加者や町内の保育所等の児童に作成してもらったオレンジリボンツリーに飾ったオレンジリボンツリーを、広陵町総合保健福祉会館の1階ロビーと図書館に設置し、児童虐待防止の啓発を図った。 また、町民向けに児童虐待防止をテーマにした講演会も行い、児童虐待防止への意識の強化を図った。（啓発活動：5回）

48		進捗	C			
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	介護福祉課		
主要施策	5 権利擁護の推進					
町の取り組み	高齢者虐待防止の推進					
具体的な内容	・高齢者虐待防止に向けた住民への啓発を行うとともに、介護事業所など各種団体と連携を強化し、高齢者への戸別訪問、近隣住民や民生委員・児童委員等からの情報収集等により、高齢者虐待の早期発見、早期対応をするための体制の充実強化を図ります。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●高齢者虐待マニュアルに沿った対応を実施する。					
		●民生委員・児童委員との連携体制の強化を図る。	●老人クラブとの連携体制の強化を図る。	●各関係機関と連携体制の強化を図る。	●各関係機関と連携体制の強化を図る。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●虐待ケース発生時には、課内で連携しながら対応を行った。	●虐待ケース発生時には、課内で連携しながら対応を行った。	●老人クラブがコロナウイルス蔓延防止のため、活動を休止されており、連携は出来なかった。虐待ケース発生時には、連携しながら対応を行った。	●虐待ケース発生時には、課内で連携しながら対応を行った。	●虐待ケース発生時には、課内で連携しながら対応し、必要時関係機関と連携して対応した。	

49		進捗		A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	
主要施策		5 権利擁護の推進		社会福祉課	
町の取り組み		障がい者虐待防止の推進			
具体的な内容		・家庭内や職場、施設における障がい者に対する虐待防止のため、関係機関職員との連携を深めるとともに、相談・連絡があった場合は迅速な対応を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●民生委員・児童委員に事例を用いた研修を実施する。	●地域福祉委員やボランティア団体に研修を実施する。	●必要に応じて研修会を実施する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●具体的な実施方針等について、今後検討する。	●民生委員児童委員協議会に対し、県の出前授業を活用し、障がい者虐待をテーマとした研修を行った。	●研修会の開催は行わなかったが、個別事案については虐待の情報提供があれば速やかに調査を行い、実態の把握に努め、県の担当課にも逐一報告を行った。	●虐待に関する研修会に職員が参加するとともに、それを疑う通報等があれば速やかに調査を行い、県の担当者とも相談しながら対応した。	●虐待に関する研修会に職員が参加し、情報収集から報告までのルートの確認を行った。また、通報に対しては速やかに調査を行い、県の担当者とも相談しながら対応した。

50		進捗		社会福祉課	D	
				介護福祉課	B	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課	
主要施策		5 権利擁護の推進			社会福祉課 介護福祉課	
町の取り組み		成年後見制度の周知				
具体的な内容		・広報紙、ホームページ、パンフレットの配布等を通じて、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。				
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●広報紙、ホームページに制度を周知する記事を掲載する。	●パンフレットで制度を周知する。	●民生・児童委員の研修会にて「成年後見制度」をテーマとした講演会を開催する。	●成年後見制度の周知を行うと共に、必要な方に対し、市町村長申し立て等、適切に実施する。	
	介護福祉課	●成年後見制度の周知を行うと共に、必要な方に対し、市町村長申し立て等、適切に実施する。				
実績	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	介護福祉課	●窓口や電話相談等、個々の相談に対応し、制度の説明を行っているが、広く周知することはなかった。	●成年後見人を必要とする方に対しては、個別に対応し、説明を行っているが、パンフレットの作成には至らなかった。	●民生・児童委員の研修会にて「成年後見制度」についてのテーマで勉強会を行った。	●施設入所で保護者等が不在の方を中心に成年後見制度の利用について促したが、申請を希望される方がいなかった。	●施設入所で保護者等が不在の方を中心に成年後見制度の利用について促したが、申請を希望される方がいなかった。
		●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。窓口相談時は、制度について説明を行った。市町村申し立てについては対象者がなく、0件であった。	●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。窓口相談時は、制度について説明を行った。市町村申し立てについては、1件であった。	●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。窓口相談時は、制度について説明を行った。またエンディングノート書き方講座時にも必要性は説明した。市町村申し立てについては、1件であった。	●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。窓口相談時は、制度について説明を行った。市町村申し立てについては、2件手続きを行っている。	●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。相談時は、制度について説明を行った。市町村申し立てについては3件手続きを行っている。

51	進捗		社会福祉課	B		
			介護福祉課	C		
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課	社会福祉課	
主要施策	5 権利擁護の推進				介護福祉課	
町の取り組み	成年後見制度の周知					
具体的な内容	・市民後見人・法人後見人など利用に関する体制の整備に努めます。					
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●市民後見人や法人後見人に関する講習等を周知する。				
		●町内の市民後見人や法人後見事業所を把握し、窓口案内を行う。				
	介護福祉課	●情報を把握・周知啓発を行う。				
実績	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●県等が実施する、市民後見人等に関する講習会が実施されなかった。	●県等が実施する、市民後見人等に関する講習会が実施されなかった。	●県等が実施する、市民後見人等に関する講習会が実施されなかった。	●県等が実施する、市民後見人等に関する講習会が実施されなかった。	●法人後見について社会福祉協議会に依頼することを目標に、先ずは合同で学ぶ機会を設けるために、近隣自治体で実施している協議会について調査を行った。
	介護福祉課	●専門職が対応する機会が多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。	●専門職が対応する機会が多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。	●専門職が対応する機会が多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。	●専門職が対応する機会が多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。	●専門職が対応する機会が多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。

52	進捗		B		
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	社会福祉課	
主要施策	6 支援が必要な人への対応				
町の取り組み	生活困窮者への対応				
具体的な内容	・生活困窮者に対し、奈良県中和福祉事務所、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターや民生委員・児童委員などと連携し、健康で文化的な生活を送るための社会保障として、生活保護の適正受給を促進します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●困窮状況に応じ、適正な関係機関と連携する。また、事例によっては関係者会議を開く等個々に対応する。	●生活保護の受給有無に関わらず、困難事例や状況の改善が見られない事例等を対象にしたケース会議を行う。			
		●支援につながっていない対象者の掘り起こし方法について、地域の関係団体等と協議し、実施する。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●必要に応じて、中和福祉事務所や民生委員・児童委員または関係部署と情報共有を行った。	●必要に応じて、中和福祉事務所やサポートセンター等、関係部署と情報共有を行った。	●必要に応じて、中和福祉事務所やサポートセンター等、関係部署と情報共有を行った。（令和3年度中、3名を社会福祉協議会、自立サポートセンターに繋ぎ連携を図った。）	●必要に応じて、中和福祉事務所やサポートセンター等、関係部署と情報共有を行った。	●必要に応じて、中和福祉事務所やサポートセンター等、関係部署と情報共有を行い、できる限り断らない相談を心がけた。

53		進捗		A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	
主要施策		6 支援が必要な人への対応		社会福祉課	
町の取り組み		生活困窮者への対応			
具体的な内容		・きめ細かな相談対応や関係機関が行っている生活福祉資金貸付、就学援助などによる経済的支援、就労支援、住宅確保支援等の利用促進等により、生活困窮者の自立を促進します。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●生活困窮者に関する相談窓口の広報周知を行う。				
取り組み内容	●各種制度の案内を作成する。	●社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金滞納者や対象外となった者を生活困窮者支援に結びつける。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●社会福祉協議会が設置する総合相談窓口で相談を受けることとし、総合相談窓口の広報周知が実施した。	●社会福祉協議会と連携し、相談者の実態に合わせた支援を行うことができた。	●生活困窮に関する相談に対し、生活福祉資金の貸付や就労支援など、随時社会福祉協議会と連携し、相談者の実態に合わせた支援につなげることができた。	●生活困窮に関する相談に対し、生活福祉資金の貸付や就労支援など、随時社会福祉協議会と連携し、相談者の実態に合わせた支援につなげることができた。	●生活困窮に関する相談に対し、生活福祉資金の貸付や就労支援など、随時社会福祉協議会と連携し、相談者の実態に合わせた支援につなげることができた。
実績	●制度の整理を行ったものの、案内文書の作成には至らなかった。				

54	進捗					こども課	B	
						学校支援室	A	
							社会福祉課	A
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	こども課
主要施策		6 支援が必要な人への対応						学校支援室
町の取り組み		子どもの貧困対策						社会福祉課
具体的な内容		・県や関係機関と情報共有しながら、子どもに届く保育・教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援を推進します。						
取り組み内容	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		●各幼稚園及び保育園等各関係機関と連携し、対象者の把握、ニーズの検討する。		●把握内容、ニーズについて分析する。				
学校支援室	●就学援助制度の通知文書を毎年全児童生徒に配布すると共にホームページで周知する。							
	●就学援助制度について関係機関への情報提供を毎年行っていく。							
社会福祉課	●対象となる保護者を抽出して、世帯の状況把握を行い、支援内容を検討する。		●生活困窮状態にある保護者に対し、実情に応じた支援機関へ繋げる。					
実績	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		●対象の把握について検討が必要。	●ひとり親世帯の保護者に就労支援情報や経済的支援（貸付事業）情報を提供している。臨時給付金の案内を送付した。	●引き続きひとり親世帯の保護者に就労支援情報や経済的支援（貸付事業）情報を提供している。臨時給付金も支給した。	●引き続きひとり親世帯の保護者に就労支援情報や経済的支援（貸付事業）情報を提供している。臨時給付金も支給した。	●引き続きひとり親世帯の保護者に就労支援情報や経済的支援（貸付事業）情報を提供している。臨時給付金も支給した。		
		●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。		
		●対象者の抽出は実施できなかったが、相談等があれば、その都度関係機関と連携し、支援を実施した。	●相談等があれば、その都度関係機関と連携し、支援を実施した。	●相談等があれば、その都度関係機関と連携し、支援を実施した。	●関係機関、関係部署とは相談ごとに連携し、情報共有をしながら支援を行った。	●関係機関、関係部署とは相談ごとに連携し、情報共有をしながら支援を行った。		

55	進捗 B				
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課
主要施策	6 支援が必要な人への対応				社会福祉課
町の取り組み	更生保護について				
具体的な内容	・犯罪や非行を行った人が罪を償い、地域社会において円滑に立ち直ることができるよう、保護司等と連携を図ります。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●7月にかつらぎ香芝地区保護司会の全体集会を広陵町で開催し、更生保護活動に関する啓発を行う。	●社会を明るくする運動の一環として7月に街頭啓発運動及び関係団体等が参加する集会を開催する等、更生保護について学び機会を設ける。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●7月9日に実施し、更生保護活動に関する啓発を行うことができた。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発運動は中止となり、啓発の場の創出ができなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発運動は中止となり、啓発の場の創出ができなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発運動は中止となり、啓発の場の創出ができなかった。	●町内公共施設でパネル展を行うなど啓発活動を行った。

56	進捗 B				
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課
主要施策	6 支援が必要な人への対応				社会福祉課
町の取り組み	更生保護について				
具体的な内容	・保健行政機関と連携し、薬物依存症に関する相談支援の充実を図るとともに、薬物依存症からの回復に向けた支援を行います。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●保健所と連携し相談対応を行う。必要に応じて生活保護や障がい者手帳取得の支援を行う。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。	●去年と引き続き、対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。	●対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。	●対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。ただし、アルコール依存については対象となる案件が数件あったため、保健所と連携しながら受診の支援を行った。	●対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。ただし、アルコール依存については対象となる案件が数件あったため、保健所と連携しながら受診の支援を行った。

57		進捗	A		
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	介護福祉課	
主要施策	6 支援が必要な人への対応				
町の取り組み	家族介護者への支援				
具体的な内容	・本人と家族介護者に対する支援をさらにきめ細やかなものにするため、必要に応じて各担当部署や地域包括支援センターと情報共有を図ります。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●地域包括支援センターの周知のためのパンフレットを各関係機関や事業所、団体各種イベント時に配布する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●地域包括支援センター周知のためのパンフレットを購入し、窓口にて配布したり、訪問時に持参することで周知した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等では配布できなかったが、窓口や出前講座開催時に配布することができた。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口、出前講座、またコロナワクチン接種会場にて配布することができた。また、エンディングノート書き方講座を実施し、その際に地域包括支援センターについても説明した。	●地域包括支援センター周知のためのパンフレットを、窓口にて配布したり、訪問時に持参することで周知した。	●地域包括支援センター周知のためのパンフレットを、窓口にて配布したり、訪問時に持参することで周知した。

進捗

A

58

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	介護福祉課
主要施策	6 支援が必要な人への対応		
町の取り組み	家族介護者への支援		
具体的な内容	・家族介護者の精神的負担を軽減するため、保護者が交流・情報交換ができるネットワークづくりの支援を進めます。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●認知症カフェの普及啓発を行う。				

取り組み内容	参加者420人	参加者450人	新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェのように集う場の開催が積極的に出来ない。代わりに認知症相談窓口等で個別対応を充実させていく。		
--------	---------	---------	---	--	--

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	●町内3事業所にて、認知症ケアパスを利用した認知症カフェを周知した。 年32回開催し、延べ667人もの方に参加いただいた。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していた開催方法を変更し、町内2事業所にて訪問活動等を実施した。 年17回開催し、延べ411人もの方に参加いただいた。	認知症 デイサービス大和園広陵温泉 8回開催 延参加者数85人 ●エリシオン真美ヶ丘 7回開催 延参加者数216人 ●認知症相談窓口 図書館にて月1回 12回実施 相談件数 21件（夫婦を含む）物忘れプログラム実施者 16人 普及啓発ブースへの参加者 135人	●認知症カフェ ●デイサービス大和園広陵温泉 11回開催 延参加者数138人 ●エリシオン真美ヶ丘 8回開催 延参加者数198人 ●認知症相談窓口 図書館にて月1回 12回実施 相談件数 36件 物忘れプログラム実施者 18人 普及啓発ブースへの参加者 62人	●認知症カフェ ●デイサービス大和園広陵温泉 12回開催 延参加者数182人 ●エリシオン真美ヶ丘 10回開催 延参加者数256人 ●オレンジカフェこすもす 9回開催 延参加者数205人 ●おきなな 24回開催 延参加者数 63人 ●社会福祉法人信和会 15回開催 延参加者数 30人 ●認知症相談窓口 図書館にて月1回 11回実施 相談件数 28件 物忘れプログラム実施者 7人 普及啓発ブースへの参加者 46人

59					進捗	A	
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	介護福祉課	
主要施策	6 支援が必要な人への対応						
町の取り組み	家族介護者への支援						
具体的な内容	・家族が適切な介護方法により安心して在宅介護を継続することで、介護される高齢者本人の在宅生活も継続できるように、家族介護教室等を実施します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●認知症カフェ等を活用し実施する。						
		●認知症相談窓口を設置する。	●認知症相談窓口を活用する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●認知症カフェの内容は各事業所が考えているため、今年度は、実施されなかった。今後検討いただけるように説明を行った。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、カフェの積極的な開催は出来なかったが、開催方法を変更し、町内2事業所にて訪問活動等を実施した。年間17回開催し、延べ411人もの方に参加いただいた。 ●認知症相談窓口の開設は延期となったが、関係機関と連携し、次年度から開設できるよう調整を行った。	認知症 デイサービス大和園広陵温泉 8回開催 延参加者数85人 ●エリシオン真美ヶ丘 7回 開催 延参加者数216人 認知症相談窓口 書庫にて月1回 12回実施 相談件数 21件（夫婦を含む） 物忘れプログラム実施者 16人 普及啓発ブースへの参加者 135人	●認知症カフェ ●デイサービス大和園広陵温泉 11回開催 延参加者数138人 ●エリシオン真美ヶ丘 8回開催 延参加者数198人 認知症相談窓口 図書館にて月1回 12回実施 相談件数 36件 物忘れプログラム実施者 18人 普及啓発ブースへの参加者 62人	認知症カフェ ●デイサービス大和園広陵温泉 12回開催 延参加者数182人 ●エリシオン真美ヶ丘 10回開催 延参加者数256人 ●オアシスカフェこすもす 9回開催 延参加者数205人 ●おきなの手 24回開催 延参加人数 63人 ●社会福祉法人和会 15回開催 延参加人数 30人 認知症相談窓口 図書館にて月1回 11回実施 相談件数 28件 物忘れプログラム実施者 7人 普及啓発ブースへの参加者 46人		

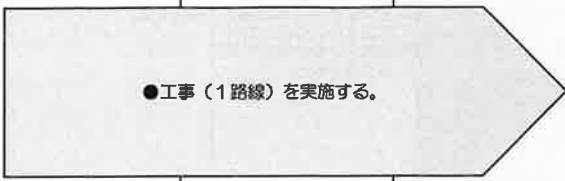
60		進捗	社会福祉課 介護福祉課	A B
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課	
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保		介護福祉課	
町の取り組み	身近な移動手段の確保			
具体的な内容	・福祉タクシー等の利便性向上やボランティア等支援者の人材確保など、高齢者や障がい者などの交通弱者の移動支援の充実を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	令和5年度			
●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。 ●福祉タクシー事業の周知を広報紙で行う。 ●ホームページに移動支援や福祉タクシー事業の事業参入方法についての記事掲載する。 ●広報等を通してタクシー券の活用や移動支援の利用を進める。 ●広報等を通してタクシー券の活用や移動支援の利用を進める。 ●現在あるサービスの活用、地域のニーズを把握する。 ●介護保険計画策定におけるニーズ調査を実施する。 ●介護保険計画見直しにより、数値目標を見直す。 ●ニーズを検討する。				
実績	社会福祉課	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	令和5年度			
	●対象となる案件がなかったため、実績はなかった。	●移動が困難な障がい者に対しては、広報等を通してタクシー券の活用や移動支援の利用を進めた。	●移動が困難な障がい者に対しては、4月広報にてタクシー券の配布について案内した。また、福祉サービスにおける移動支援の利用を勧めた。	●移動が困難な障がい者に対しては、4月広報にてタクシー券の配布について案内した。また、福祉サービスにおける移動支援の利用を勧めた。
	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。
	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。
	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。
	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。
	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。
	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。

61		進捗		A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課 総合政策課	
主要施策		7 安全な移動手段・生活の確保			
町の取り組み		身近な移動手段の確保			
具体的な内容		・路線バスと広陵元気号を一体的にとらえて、住民ニーズにあった運行ルートを構築し、総合的な公共交通ネットワークの形成を進めます。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●住民ニーズに合わせた新たな運行ルート及びダイヤで広陵元気号を運行する。時刻表の各戸配布を行い、周知活動や啓発を徹底する。				
	●内容の周知活動や啓発を徹底する。				
	●公共交通の広域運行の調査及び検討を進める。				
	●南部支線の一部改変を行い、より利便性の高い元気号の運行を検討、実施する。		●令和4年3月を目途に、地域公共交通を策定し、さまざまなステークホルダーを活用した新公共交通施策を検討する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●平成30年度に策定した広陵元気号再編実施計画をもとに、令和元年10月1日から新たな運行形態により運行している。また、総合時刻表の全戸配布や広報紙への無料乗車券の添付、広陵元気号やSNSでの周知活動、SNSを活用した利用促進策を実施した。	●「国保中央病院を拠点とした地域間アクセス向上事業」として、4町（広陵町、三宅町、川西町、田原本町）及び国保中央病院とシャトルバスの広域運行について検討・協議した。令和3年度に実証運行を行う予定。	●国保中央病院の無料送迎バスについて4町広域での実証運行を実施している（令和3年10月～令和4年6月）。 実証運行の結果により、今後の無料送迎バス運行のあり方を検討する。 ●広陵町の地域公共交通のマスタープランとなる「広陵町地域公共交通計画」を3月に策定し、既存の公共交通の維持・確保に加え、多様な移動手段との連携を図り、めざすべき将来像である「～笑顔で出かけるまち～」の実現をめざす。	●国保中央病院の無料送迎バスについて4町広域での実証運行の結果、田原本町以外の利用が見込めなかったため、他町は独自に病院までのアクセス確保を検討することとなった。 ●広陵町の地域公共交通のマスタープランとなる「広陵町地域公共交通計画」に基づき、公共交通の具体的な運行方法検討のため、住民ワークショップ、交通事業者ヒアリング及び広陵町版地域公共交通MaaS構築に向けた事業者サウンディング調査を実施し、令和5年度からの運行再編内容を検討した。	【のるーと広陵元気号】 ●南部・北部支線を予約型乗合バスに再編し、町内移動の利便増進を行った。 ●住民ニーズに適合した交通を整備するため、各区・自治会等の地域のリサイクルステーションや公共・商業施設等、町内に151カ所の乗降場を設置した。 ●小学校区別で説明会を開催した他、要望のあった区・自治会や老人クラブ等に出向き、乗り方説明会を開催（34回・延べ877人参加）。 【中央幹線】 百済地域から大和高田駅への公共交通の利用ニーズがあり、支線の再編に伴い、運行エリア拡大及び大和高田駅接続便を増便した。

62		進捗		A	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	
主要施策		7 安全な移動手段・生活の確保		総合政策課	
町の取り組み		公共交通機関のバリアフリー化の促進			
具体的な内容		・奈良県地域交通改善協議会等と連携し、近鉄箸尾駅をはじめ、駅やバス停標柱案内板、コミュニティバスが乗り入れている駅舎等のバリアフリー化を推進します。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●近鉄箸尾駅改札口前のスロープ表示の実施及び新設バス停の一部車歩道境界ブロックの撤去を実施する。	●奈良県地域交通改善協議会と連携するとともに、事業者への働きかけを行うことでバリアフリー化を推進する。			
		●今後、バリアフリー化の検討を行い、広陵元気号利用者の利便性を向上させる。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●歩行者通行の安全性向上を目的として、箸尾駅改札前のスロープに路面標示を施工した。	●バリアフリー化は実施できなかったが、あらゆる方が利用しやすいよう、PayPayの導入、バスロケーションシステム（モニター画面により元気号の位置情報を把握するシステム）の導入等を進めた。	●バリアフリー化の促進のためのハード事業は実施していないが、ソフト事業として、障がい者の方がより便利に広陵元気号を利用できるよう、障がい者手帳アプリ「ミライID」を導入した。 その他、スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay）及びバスロケーションシステムの運用を引き続き行った。	●バリアフリー化の促進のための駅周辺施設等のハード事業は実施していないが、ソフト事業として、障がい者の方がより便利に広陵元気号を利用できるよう、障がい者手帳アプリ「ミライID」、スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay）及びバスロケーションシステムの運用を引き続き行った。	【のるーと広陵元気号】 ●高齢者の方でも徒歩でバス停まで移動できるよう各区・自治会の地域のリサイクルステーション等、町内に151カ所の乗降場を設置した。 ●さまざまな属性の方が公共交通を利用できるよう、障がい者手帳アプリ「ミライID」、スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay）、クレジットカードでの事前決済（のるーとのみ）などの決済環境の整備及びバスロケーションシステム（中央幹線のみ）の運用を引き続き行った。

63	進捗 A				
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課 都市整備課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保				
町の取り組み	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり				
具体的な内容	・奈良県住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨に基づき総合的な福祉のまちづくりを推進します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●奈良県住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨に基づき、総合的な福祉のまちづくりを念頭に置きながら、まちづくりを推進する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●総合的な福祉のまちづくりを推進するため啓発活動に努めた。	●公共施設の改修にあたり、条例に規定の事項（寸法、勾配など）を遵守するよう努めた。	●公共施設の改修にあたり、条例に規定の事項（寸法、勾配など）を遵守するよう努めた。	●公共施設の改修にあたり、条例に規定の事項（寸法、勾配など）を遵守するよう努めた。	●公共施設の改修にあたり、条例に規定の事項（寸法、勾配など）を遵守するよう努めた。

64	進捗 A				
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課 都市整備課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保				
町の取り組み	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり				
具体的な内容	・道路・公園施設の新設、改修の際には、利用しやすいユニバーサルデザインの視点に立った整備を図ります。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●設計、工事（1か所）を実施する。	●前年度の設計箇所工事を実施する。	工事（1か所）を実施する。	整備箇所を検討する。	整備内容を検討する。
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●西谷公園の遊具・管理棟等の設計を実施した。	●前年度の設計に基づき、西谷公園の造成工事を実施した。 公園内の段差解消や点字ブロック設置を行った。オストメイト対応トイレを設置した。	●竹取公園トイレ改修工事（第1期）を行い、身障者対応トイレを設置した。	●竹取公園および見立山公園のトイレ改修において、多目的トイレを増設する設計とした。 ●西谷公園の管理事務所の改修工事において、バリアフリーに配慮したアプローチや多目的トイレの設置を行った。	●竹取公園や百済寺公園など町内の公園のトイレの洋式化を図った。 ●見立山公園において多目的トイレを増設した。

65	進捗					A	
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	都市整備課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり						
具体的な内容	・安心して利用できる歩行空間の創出を図るため、車いすが交差できる幅の広い歩道の整備や歩道の段差解消に努めます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●工事（1路線）を実施する。	●必要路線の選定に努める。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●必要路線の選定ができていないため、実施箇所はなかった。	●必要路線の選定ができていないため、実施箇所はなかった。	●馬見南1丁目の交差点部において、安全対策を行った上で、植栽帯を撤去し、歩行空間を拡げる工事を行った。	●必要路線の選定ができていないため、実施箇所はなかった。	●馬見中3丁目の交差点部において、安全対策を行った上で、植栽帯を撤去し、歩行空間を拡げる工事を行った。		

66	進捗					D
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	都市整備課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保					
町の取り組み	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり					
具体的な内容	・視覚障がい者誘導用ブロックや音声信号の設置等の整備に努めます。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●誘導ブロック等の整備について関係各課と協議しながら整備するように努める。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	

67					進捗	B
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保					担当課
町の取り組み	交通安全対策の強化					安全安心課
具体的な内容	・関係機関・団体との連携のもと、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の一層の高揚を図ります。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●交通安全母の会や学校と連携し、中学生以下の子どもを対象に交通安全教室や街頭啓発を定期的に実施する。また、かぐや姫祭りで交通安全に関する啓発を行う。	●福祉施設や老人クラブ等と連携し、高齢者向けにも交通安全教室実施を検討する。	●社会情勢を鑑みながら、民間の力を借りて交通安全教室を行う。	●社会情勢を鑑みながら、民間の力を借りて交通安全教室を行う。	●社会情勢を鑑みながら、民間の力を借りて交通安全教室を行う。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●町内の2中学校に対する自転車の乗り方等の交通安全教室を実施した。かぐや姫まつりにおいては、安協・母の会・香芝署と連携して啓発活動を実施した。	●新型コロナウイルス感染拡大予防のため、交通安全教室が一部中止となった。特に高齢者が感染した場合、重篤になる可能性が高いため、高齢者対象の交通安全教室は行わなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大予防のため、交通安全教室が一部中止となった。特に高齢者が感染した場合、重篤になる可能性が高いため、高齢者対象の交通安全教室は行わなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大予防のため、交通安全教室が一部中止となった。 ●各種関係機関と連携して、かぐや姫まつり、町内大型店舗、交差点で啓発活動を行い、幅広い年齢層に交通安全を訴えた。	●民間・各種関係機関と連携して交通安全教室を開催した。 ●各種関係機関と連携して、かぐや姫まつり、町内大型店舗、交差点で啓発活動を行い、幅広い年齢層に交通安全を訴えた。	

68		進捗	安全安心課 都市整備課 教育総務課	B A B
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる			
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保			
町の取り組み	交通安全対策の強化			
具体的な内容	・危険箇所の点検・調査を行いながら、安全な道路環境の整備を実施します。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●警察、学校（各小中学校）、PTA、関係課担当者による通学路合同点検の実施を行う。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●関係課と共に合同点検を実施した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、合同点検は中止となったが、各所管毎に点検を実施した。	●各種関係機関・関係課と共に合同点検を実施した。	●各種関係機関・関係課と共に合同点検を実施した。
	●交差点の安全対策工事4件、転落防止柵の設置2件等を実施した。	●交差点の安全対策工事4件、転落防止柵の設置2件等を実施した。	●交差点の安全対策工事1件、転落防止柵の設置2件等を実施した。	●合同点検の結果に基づき、区画線の引き直し工事、路側帯の着色工事等を実施した。
	●関係機関と通学路の危険箇所の安全点検を実施した。	●関係機関と通学路の危険箇所の確認を実施した。	●関係機関及び関係課と通学路等の危険箇所について、確認を実施し、各関係者において対策を講じた。	●関係機関及び関係課と通学路等の危険箇所について、確認を実施した。

69		進捗		B	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	
主要施策		7 安全な移動手段・生活の確保		安全安心課	
町の取り組み		地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進			
具体的な内容		・パトロールの実施をはじめ、防犯灯の設置、広域的なこども安全メールの活用促進など、地域ぐるみの安全環境づくりを進めます。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●関係機関と連携し、地区別パトロールや青色パトロールを定期的に実施する。また夜間において防犯上危険な箇所については地域と連携し、防犯灯設置を検討する。				
		●地区別パトロールや青色パトロールの時間帯、巡回日数の見直しを検討する。	●月1回の地区別パトロールを行う。青色パトロールは現場立会や確認の往復に行く。	●月1回の地区別パトロールを行う。定期的に青色パトロールを実施する。	●月1回の地区別パトロールを行う。定期的に青色パトロールを実施する。
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回地区別パトロールを実施すると共に、週3回課員2人で青色パトロールを実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回、地区別パトロールを実施すると共に、週3回課員2人で青色パトロールを実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回、地区別パトロールを実施した。青色パトロールは現場立会や確認の往復に実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回、地区別パトロールを実施した。青色パトロールは現場立会や確認の往復に実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回、地区別パトロールを実施した。青色パトロールは現場立会や確認の往復に実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。

70		進捗		B	
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課 安全安心課	
主要施策		7 安全な移動手段・生活の確保			
町の取り組み		地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進			
具体的な内容		・犯罪からの児童の緊急避難の場として、住民と連携し、「子ども110番の家」の充実を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●ホームページに掲載や学校、地域を通じて、「子ども110番の家」の協力者の呼びかけを行う。	●アンケート結果を取りまとめ、登録等整理・子ども110番の家の旗の回収・交換等の対応を行う。また、事業概要をホームページ等で周知し、普及促進に努める。	●事業概要を町内の小学生に対し、交通安全新聞で周知する。 今後の新規登録者方法について検討する。	●「子ども110番の家」の充実を図る。町内事業所に協力を仰ぎ、子ども110番の事業者の新設を図る。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●子ども110番の家の新規の登録を行う前に、現在の登録者約870件に対して現状確認、今後の継続についてのアンケートを行った。	●アンケート結果を取りまとめ、登録等整理・子ども110番の家の旗の回収・交換等の対応を行った。	●令和2年度にて、整理した登録者数を維持しつつ、古い旗の交換等の対応を行った。	●令和2年度にて、整理した登録者数を維持しつつ、古い旗の交換等の対応を行った。	●古い旗の交換等を行った。また、PTAが学校を通じて「子ども110番の家」の旗の設置の協力をしていた。

71	進捗				B	
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	安全安心課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保					
町の取り組み	地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進					
具体的な内容	・関係機関、家庭、学校、企業等の連携強化を図り、地域全体で犯罪を未然に防ぐ体制づくりに努めます。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●地域見守りボランティア等による見守り活動を行う。 犯罪を未然に防ぐため、学校や地域と連携し防犯カメラの設置を行う。					
	●防犯カメラの設置場所を検討する。		●防犯電話の補助について、関係機関と協議を行う。	●本町の事業として、防犯電話購入費の補助事業を実施する。	●防犯電話購入費の補助事業を実施する。地元設置の防犯カメラ新設事業への補助金交付を行う。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●地域推進広域分会員等と共に地区別パトロール及び商業施設等において詐欺防止啓発活動を実施した。	●地域推進広域分会員等と共に地区別パトロール及び商業施設等において詐欺防止啓発活動実施した（新型コロナウイルス感染症対策として一部中止）。	●香芝防犯協議会（香芝警察署内）主催の防犯電話の購入費助成事業実施に協力した。	●本町の事業として、防犯電話購入費の補助事業を実施した。	●本町の事業として、防犯電話購入費の補助事業を実施した。	
	●通学路に防犯カメラを2台設置した。		●地元設置の防犯カメラ新設事業への補助金交付を行った。	●地元設置の防犯カメラ新設事業への補助金交付を行った。	●地元設置の防犯カメラ新設事業への補助金交付を行った。	

72						進捗	A
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	安全安心課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進						
具体的な内容	・悪質商法等被害の未然防止と発生後の適切な対応のため、県消費生活センター等関係機関と連携し、情報提供と相談体制の充実を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●香芝市と連携した相談窓口の開設及びPRグッズの作製。毎月広報紙での関連記事の掲載。また、相談員が講師になり、被害に合いやすい高齢者等を対象に被害件数の多い事例をもとに講習会の開催を計画する。						
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	

進捗 A					
73					
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課		
主要施策	1 居場所づくり・交流の場づくり				
町の取り組み	ふれあい・いきいきサロンの充実				
具体的な内容	・社会福祉協議会と連携し、地域での居場所づくりの一環として、ふれあい・いきいきサロンの充実を図ります。				
取り組み内容	平成31年度 ●高齢者以外の方も参加しやすいサロン運営について、サロン運営者や参加者の意見や提案を集約する。	令和2年度 ●高齢者以外の方も参加しやすいサロン運営を提案、運営者等に協力を求める。	令和3年度 ●サロンがない地域に開設できるよう、民生委員・児童委員や地域福祉委員の協力のもと、運営候補者を掘り起こす。	令和4年度 ●コロナ禍ではあるもののつながりを絶やさないように訪問して、活動内容について話を伺う。	
	令和5年度 ●コロナが5類へ移行することにより控えていた活動を再開させる。				
	実績	平成31年度 ●各サロンにおいて運営方法等模索状態であるため、対象者の拡大までは取り組めなかった。	令和2年度 ●当初予定していた「高齢者以外が参加できるサロン」については把握することができなかったが、高齢者が集える居場所については、毎月の広報にて「つながる 広がる」というコーナーに記事を掲載し、周知することができた。	令和3年度 ●馬見北1丁目とはしお元氣村にそれぞれサロンが開設され、地域における居場所づくりについて運営者の掘り起こしが図れた。	令和4年度 ●サロンを訪問し、つながりネットに各サロンを掲載し情報発信をした。
		令和5年度 ●サロン交流会を開催し、サロン同士の横のつながりを作り、他の団体がどのような活動をしているのかを知っていただく機会となった。 ●出前講座の物品貸出依頼が増え、活動が盛んになった。			

74	進捗					B	
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる					担当課	介護福祉課
主要施策	1 居場所づくり・交流の場づくり						
町の取り組み	高齢者の通いの場・居場所づくり						
具体的な内容	・地域で自主的に行う、健康づくり・通いの場づくりの支援と、またその場を継続するための活動支援を行います。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●民生委員・児童委員、婦人会等で通いの場の普及啓発、介護予防リーダーを活用した継続支援を実施する。						
	●通いの場数30か所	●通いの場数40か所	●通いの場数40か所	●通いの場数40か所			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 ●通いの場数26か所	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 ●通いの場数30か所	●コロナ禍で、会場が使えないなど思うように活動できない通いの場もあった。 ●通いの場数30か所（新規2か所 合併1か所、休止1か所）	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 ●通いの場数30か所	●出前講座や老人クラブへのミニ運動教室実施の際に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 ●通いの場数30か所		

75		進捗		A	
基本目標		3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる		担当課 介護福祉課	
主要施策		1 居場所づくり・交流の場づくり			
町の取り組み		認知症カフェの活動支援			
具体的な内容		・認知症の人と家族、地域住民等がともに安心して過ごせる「認知症カフェ」の活動を支援します。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●認知症カフェの普及啓発を図る。				
	●参加者420人	●参加者450人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェのような集う場の開催が積極的に出来ない。代わりに認知症相談窓口等で個別対応も充実させていく。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●認知症ケアパスにて、認知症カフェを周知し、町内3事業所にて実施、年間32回開催し、延べ667人が参加された。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方法を変更し、町内2事業所で訪問活動等を実施した。開催数は年間17回、延べ411人もの人に参加いただいた。	認知症カフェ ●デイサービス大和園広陵温泉 8回開催 延参加者85人 ●エリシオン真美ヶ丘 7回開催 延参加者数216人 認知症相談窓口 図書館にて月1回 12回実施 相談件数 21件（夫婦を含む） 物忘れプログラム実施者 16人 普及啓発ブースへの参加者 135人	認知症カフェ ●デイサービス大和園広陵温泉 11回開催 延参加者数138人 ●エリシオン真美ヶ丘 8回開催 延参加者数198人 認知症相談窓口 図書館にて月1回 12回実施 相談件数 36件 物忘れプログラム実施者 18人 普及啓発ブースへの参加者 62人	認知症カフェ ●デイサービス大和園広陵温泉 12回開催 延参加者数182人 ●エリシオン真美ヶ丘 10回開催 延参加者数256人 ●オレンジカフェこすもす 9回開催 延参加者数205人 ●おきなの杜 24回開催 延参加人数63人 ●社会福祉法人信和会 15回開催 延参加人数 30人 コロナで休止していたカフェが1カ所再開 新規2カ所 追加

76		進捗		A		
基本目標		3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる			担当課	子育て総合支援課
主要施策		1 居場所づくり・交流の場づくり				
町の取り組み		地域子育て支援拠点事業の充実				
具体的な内容		・子育て家庭の親子が気軽に、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流する場を提供するとともに、育児相談や情報の提供を行います。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●乳児スペースを確保し、乳児を持つ家庭の利便性を確保する。					
				●アンケート等による ニーズ調査を実施する。	●調査結果に基づき講演 等を実施する。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●乳児スペースを確保し、多様な年齢層が利用できる拠点の構築を図った。	●引き続き、なかよし広場に乳児スペースを確保し、多様な年齢層が利用できる拠点の構築を図った。 ●子育ての相談役である保育コンシェルジュの配置をしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止した時期があったが、予約制を導入し実施することができた。	●新型コロナウイルスの感染拡大により、なかよし広場は休止となったり、予約制による人数制限を行いながら実施した。そこでは乳児スペースを確保し、乳児を持つ家庭の利便性の確保に努めた。	●新型コロナウイルス感染症の感染予防策を徹底しながら、6月からは完全予約制を徹底した。9月からは長らく新型コロナウイルス感染症の集団接種会場となり使用できなかったさわかホールでの広場も再開した。また、乳児スペースを確保し、乳児を持つ家庭の利便性の確保に努めた。定期的な講座・講演は密を避ける観点からも実施せず、それに伴うニーズ調査も行っていない。	●引き続きなかよし広場で乳児スペースを確保し、乳児を持つ家庭の利便性の確保に努めた。コロナ禍から平常時に戻り、広陵北かぐやこども園なかよし広場での定期的な講習会を再開し、講習内容のニーズ調査を行いながら、利用者にとって役に立つ楽しい講習会の企画に努めた。	

77		進捗		協働のまちづくり推進課	C	
				都市整備課	A	
				生涯学習課	B	
基本目標		3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる				
主要施策		1 居場所づくり・交流の場づくり				
担当課		協働のまちづくり推進課				
町の取り組み		地域の施設を活用した交流促進				
具体的な内容		・地域の交流の場として、集会所、地区公民館、公園など身近にある施設の活用を図ります。				
取り組み内容	協働の推進	平成31年度 ●コミュニティカルテに基づいて、地域における集会所や公民館活用例を把握する。	令和2年度 ●ニーズを把握するため、集会所・公民館活用事例について自治会から情報集約を行う。	令和3年度 ●地域における公民館、集会所の活用方法を地域とともに検討していく。	令和4年度	令和5年度
	都市整備	●地域と協議を行う。	●前年度の設計箇所の工事を実施する。	●工事を実施する。 (1か所)	●他の地域での整備を検討する。	
	文化生涯学習	●施設のバリアフリー化要望を取りまとめ、その把握に努める。また、地域の意向を確認した上で、地区公民館及び集会所での講座等を検討する。				
	財政課					
実績	協働の推進	●各地域の公民館・集会所は各区・自治会の管理であることから、活用例があれば、地域のニーズ把握に努めた。	●新型コロナウイルスの影響により、区・自治会の活動がストップし、情報集約を行っていない。	●町でコロナ禍における公民館・集会所の利用実態を確認した。	●地域担当職員がコロナ禍前後における地域の状況把握を行い、区長・自治会長へフィードバックした。	●コミュニティカルテ更新に伴い、地域担当職員が地域の状況把握を行っている。
	都市整備	●協議内容を生かした西谷公園整備の設計を実施した。	●前年度の設計に基づき、西谷公園の改修を進めている。遊具の選定については、地域の子ども、子育て世代を中心に意見徴収する予定である。	●西谷公園において、地域の方々を選んだ遊具を設置した。	●西谷公園において、管理事務所の改修工事を進め、まちづくり協議会の会議をするなど、地域の活動の場として活用されている。	●西谷公園において、まちづくり協議会の会議をするなど、地域の活動の場として活用されている。
	生涯学習	●各地区公民館・集会所を交流の場として活用できるよう改修工事（エアコン取替修繕）を実施し、整備した。	●各地区公民館・集会所を交流の場として活用できるよう改修工事（空調設備及び照明器具の取替等）を実施し、整備した。	●寺戸公民館（5/17完了）●大塚公民館（5/17完了）●馬見北6丁目集会所（9/7完了）●馬見北1丁目集会所（9/21完了）●馬見北5丁目集会所（11/5完了）●西谷公民館（R4.3/28完了）以上、要請のあった施設で交流の場として活用できるよう改修工事（非常設備、トイレのバリアフリー化等）を実施、整備し、地域での交流や居場所、学びの場としての機能が向上した。	●寺戸公民館（17/7取替）●大塚公民館（空調取替）●赤部公民館（トイレ改修）以上、要請のあった地区で交流の場として活用できるよう改修工事を進め、まちづくり協議会の会議をするなど、地域の活動の場として活用されている。	●白河二条公民館（屋根改修）●馬見北5丁目集会所（外装・トイレ他）●広瀬公民館（雨漏り修繕）以上、要請のあった地区で交流の場として活用できるよう改修工事を進め、まちづくり協議会の会議をするなど、地域の活動の場として活用されている。
	財政課					

進捗

B

78

基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる	担当課	介護福祉課
主要施策	2 社会参加・生きがいづくり		
町の取り組み	高齢者の生きがい・社会参加の促進		
具体的な内容	・高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいの創造を支援し、高齢者の生涯学習、社会参加、多世代交流、地域貢献活動の機会を増やし、働ける高齢者の雇用の促進を行います。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	●協議体での課題・検討事項を支援する。	●協議体での具体的な取り組みの検討を支援する。	●協議体の取り組みを支援する。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	●令和元年度に協議体が発足し、支援してきたが、地域高齢者の課題把握にまでは至らなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第1層・第2層の定例会が開催中止となる。しかし、大字・自治会単位で活動を進めていただくよう勉強会や住民ディスカッションを開催することができた。住民ディスカッションにて3自治会のニーズ調査等を実施した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第1層・第2層の定例会が開催中止となる。しかし、大字・自治会単位で活動を進めていただくよう勉強会や住民ディスカッションを開催することができた。住民ディスカッションにて3自治会の取り組みを紹介した。	●協議体の研修会では、先進的に取り組んでいる自治体に事例を紹介していただいた。また、勉強会では、住民ディスカッションとして、3つの団体で地域での取り組みを紹介していただいた。	●広陵ささき愛協議体の定例会を開催。各大字・自治会単位で活動を進めていただくよう勉強会やディスカッションを開催することができた。今後は協議体メンバーと一般社団法人 かぐや姫会のメンバーが中心となり地域のニーズ把握を行っていく。

79	進捗		B		
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる		担当課	介護福祉課	
主要施策	2 社会参加・生きがいつくり				
町の取り組み	高齢者の生きがい・社会参加の促進				
具体的な内容	・高齢者の就労機会確保の一環としてシルバー人材センターへの支援を行います。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●シルバー人材センターへの補助金交付を行う。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●今年度約900万円の補助金を交付した。	●今年度約900万円の補助金を交付した。	●今年度約900万円の補助金を交付した。	●今年度約900万円の補助金を交付した。	●今年度約900万円の補助金を交付した。

80	進捗		社会福祉課	B
	担当課		スポーツ振興課	B
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる			
主要施策	2 社会参加・生きがいつくり			
町の取り組み	障がい者社会参加の促進			
具体的な内容	・障がい者（児）の自立と社会参加のため、地域のイベント、スポーツ、レクリエーション活動等に、気軽に参加できるよう働きかけるようにします。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●町のイベントやスポーツ等に参加しやすくなるよう配慮の方法を検討する。	●イベントにおける配慮方法等を担当課に提案し、実施を依頼する。	●前年度のイベント内容を検証し、配慮の方法を見直し、実施する。	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●障がい者（児）の方が気軽に参加できるスポーツ等を調査する。	●実施に向けた関係各課との協議・検討し、実施する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●障がい者の方がイベントやスポーツに参加しづらい理由について、十分に洗い出しができなかった。	●スポーツ大会については新型コロナウイルスにより中止した。 ●障害者作品展については各事業所に積極的に参加の周知を行った。	●イベント内容の検証には至らなかったが、県主催のスポーツ大会については適宜案内を行い、円滑に参加できるよう取りまとめるなど調整を行った。 ●障がい者作品展については各事業所に積極的に参加の周知を行った。	●県主催のスポーツ大会については適宜案内を行い、円滑に参加できるように進めた。 ●障がい者作品展については各事業所に積極的に参加の周知を行った。
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●実施できる施設について洗い出しを行った。	●障がいがある人もない人も誰もが気軽に参加できるスポーツがないか課内で協議を行った。	●コロナ禍においても、東京パラリンピックの開催に伴う障がいスポーツの士気の掲揚に努めた。	●スポーツフェスティバルにおいて、障がいのある方でも楽しめるモルック及びミニモルックの体験コーナーを新設した。

81		進捗	A
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	2 社会参加・生きがいづくり		
町の取り組み	障がい者社会参加の促進		
具体的な内容	・日中活動や就労の場を提供するなどの支援を行います。		
取り組み内容	平成31年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 ●適切な日中活動サービスの支給を行うとともに、ハローワークや就業・生活支援センターと連携し、就労に関する支援を行う。 ●関係機関と協議の場を設け、事業所や就労先等の情報を共有する。		
実績	平成31年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 ●必要に応じて、ハローワークや就業・生活支援センターと情報共有し、対象者の就労支援を行った。 ●必要に応じて、ハローワークや就業・生活支援センターと情報共有し、対象者の就労支援を行った。 ●対象者のニーズ（一般就労または福祉的就労の希望など）を伺い、ハローワークや就業・生活支援センターと適宜情報連携し、対象者の就労支援を行った。 ●福祉的就労の希望に対する相談があれば、ハローワークや就業・生活支援センターと適宜情報連携し、対象者の就労支援を行った。 ●福祉的就労の希望に対する相談があれば、ハローワークや就業・生活支援センターと適宜情報連携し、対象者の就労支援を行った。また、自立支援協議会における就労支援部会において、管内事業所の体験ブースを設け、希望者がサービス利用に繋がるよう体験会を開催した。		

82		進捗	A
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる	担当課	介護福祉課
主要施策	3 健康づくり・介護予防		けんこう推進課
町の取り組み	健康づくりの推進		
具体的な内容	・健康・保健を中心としたまちづくりをサポートする人材を発掘・育成し、地域ぐるみの健康づくり運動に取り組めるよう、地域単位の活動を支援するとともに畿央大学などとの協働による地域健康教室を推進します。		
取り組み内容	平成31年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 ●介護予防リーダー養成講座を実施する。 ●年1回（11回）定員15人養成 ●年1回（11回）定員15人養成 ●介護保険計画見直し後、数値目標を設定する。 未設定		
実績	平成31年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 ●令和元年11月より、11回養成講座を実施し、6人養成した。 ●養成講座（全6回）を実施し、8人養成した。 ●養成講座（全6回）を実施し、4人養成した。 ●養成講座（全6回）を実施し、3人養成した。 ●養成講座（全6回）を実施し、11人養成した。		

84	進捗				A
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる				
主要施策	3 健康づくり・介護予防				
町の取り組み	健康づくりの推進				
具体的な内容	・生活習慣の改善を柱とした住民の健康増進に向けた取り組みを実施します。				
	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	●各種保健事業において、ライフサイクルに応じた健康意識向上につながる啓発等を継続的に実施する。				
実績	●母子保健事業から健康増進事業まで、各ライフサイクルに応じた保健事業の展開を実施した。	●新型コロナウイルス感染予防のため、健康増進事業である集団健康診断や集団がん検診が開催できなかったが、個別健康診断を実施し、対応した。 ●幅広い年代の参加が見込まれる「いのちを守るイベント」は中止したため、健康意識向上につながる啓発は実施できなかった。 ●母子保健事業においては、離乳食教室（来所型）を中止し、ホームページにて動画配信を実施した。	●昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止した事業があったが、今年度は集団健康（検）診等は感染予防を徹底して規模を縮小して実施。申込方法についてもWebを導入したり、令和2年度に引き続いて、離乳食教室の動画配信やマザークラスはオンラインにて年間8回事業展開することを広報やホームページ、保健事業案内パンフレット等で周知した。	●参加者が不特定多数である「いのちを守るイベント」は新型コロナウイルス感染拡大のため中止したが、その他の保健事業、健（検）康診断は、感染対策を講じた上で、実施した。 ●多様なライフスタイルに応じるため、離乳食教室、元氣塾は動画配信を継続した。 ●各種保健事業、健（検）康診断について、啓発、受診勧奨、募集案内等にSNS、電子申請システム等を利用し、誰もが利用しやすい環境を整備した。	●「いのちを守るイベント」を4年ぶりに再開した。規模は縮小したが、子どもの歯科検診等もあったため、子育て世代の参加者が多く、がん検診受診や食育などを通じ健康意識の啓発を行った。 ●多様なライフスタイルに応じるため、離乳食教室、元氣塾は動画配信を継続した。 ●各種保健事業、健（検）康診断について、啓発、受診勧奨、募集案内等にSNS、電子申請システム等と電話受付を併用し、誰もが利用しやすい環境を整備した。

85	進捗	A					
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる					担当課	けんこう推進課
主要施策	3 健康づくり・介護予防						
町の取り組み	各種保健事業の推進						
具体的な内容	・ライフステージにあわせた、健康管理にかかわる相談・指導体制及び健康づくりに向けての各種の情報提供や健康教育の充実を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●保健事業についてはPDCAサイクルで展開しているため、毎年度実施している課内での事業評価会議を継続実施する。						
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●課内会議での事業評価を実施し、次年度事業に反映した。	●課内会議での事業評価を実施し、次年度の事業計画を立案したが、新型コロナウイルス感染拡大による影響から予定通りの事業展開ができなかったものも多かった。新型コロナウイルス接種体制確保もあり、新たな事業体制の構築を検討した。	●通常業務に加えて新型コロナウイルスワクチン接種業務を安全に円滑に進めることを視野に入れて事業評価を課内で実施。また、事業を実施する上で、感染拡大防止のための対策を検討し実施した。	●新型コロナウイルス接種業務を安全かつ円滑に遂行することを含め、事業評価を実施。●母子保健事業について、子育て総合支援課との連携体制構築のため課内協議を実施。結果を子育て総合支援課に報告した。	●新型コロナウイルス感染症が感染症5類に移行し活動制限等がなくなったことによる保健事業の見直しを行い、優先順位をつけた事業施策を実施した。年度末までに事業評価をし次年度事業に反映した。		

86		進捗		B		
基本目標		3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる			担当課	けんこう推進課
主要施策		3 健康づくり・介護予防				
町の取り組み		各種保健事業の推進				
具体的な内容		・生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、受診率の向上に努め、保健指導の強化を図ります。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	●第3期特定健診実施計画および第2期データヘルス計画の評価と次期計画内容の検討する。
	●第3期特定健診実施計画および第2期データヘルス計画に沿った事業を実施する。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●業務委託により、対象者には利用助奨を含めた保健指導を実施した。	●業務委託により、対象者には利用助奨を含めた保健指導を実施した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、感染予防対策を徹底して実施。集団特定健診については、1回の定員を減らし実施回数を増やして対応。令和元年度と同様、さわやかホールのほかに三恵クリニックでも実施。業者委託で健診受診助奨や保健指導、相談業務などを実施したが環境整備を図った。	●新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、感染予防対策を徹底して事業を実施。 ●特定健診は令和3年度同様、集団または、個別方式いずれかで受診可能とし、受診助奨は業者委託した。 ●特定保健指導、相談業務は町直営で実施し、環境整備を図った。	●特定健診は令和4年度同様、集団または、個別方式で実施した。 ●未受診者に対する受診助奨は民間企業と協働で実施し新規受診者の獲得ができた。 ●特定保健指導、相談業務は町直営で実施し、管理栄養士により利用助奨などを行い、顔の見える身近な相談者として取り組んだ。	

進捗

B

87

基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる				
主要施策	3 健康づくり・介護予防				担当課
町の取り組み	介護予防の推進				
具体的な内容	・介護保険制度の持続可能性を高め、すべての人が健康に暮らし続けるために必要な活動に自ら取り組むことができるよう、関係機関と連携・協力しながら健康づくりや介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業を一体的に推進します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●地域ケア会議、介護予防検討会議での課題抽出と事業検討を行う。				
	●12回、対象者数100人	●12回、対象者数105人	●12回、対象者数105人	●12回、対象者数105人	●12回、対象者数105人
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●地域ケア会議を24回、介護予防検討会議を12回実施し、課題の検討を行った。 24回、対象者数109人	●地域ケア会議を23回、介護予防検討会議を11回実施し、課題の検討を行った。 23回、対象者数78人	●地域ケア会議を23回、介護予防検討会議を12回実施し、課題の検討を行った。 23回、対象者数54人	●地域ケア会議を22回、介護予防検討会議を12回実施し、課題の検討を行った。 22回、対象者数46人	●地域ケア会議を23回、介護予防検討会議を12回実施し、課題の検討を行った。 地域ケア会議：23回、対象者数46人

88	進捗		B		
基本目標	3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる		担当課	介護福祉課	
主要施策	3 健康づくり・介護予防				
町の取り組み	介護予防の推進				
具体的な内容	・一人ひとりの社会参加の機会をつくることで、自らが様々な取り組みに積極的に参加し、活躍できるように支援します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●民生委員・児童委員、婦人会等で通いの場の普及啓発、介護予防リーダーを活用した継続支援を実施する。				
	●通いの場数：30か所	●通いの場数：40か所	●通いの場数：40か所	●通いの場数：40か所	●通いの場数：40か所
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：26か所	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：30か所	●KEEP活動は継続したが、コロナ禍で会場が使えないなど思うように活動できない通いの場もあった。 通いの場数30か所 （新規2か所、合併1か所、休止1か所）	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：30か所	●出前講座や老人クラブへのミニ運動教室実施の際に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：30か所

進捗

C

89

基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	1 地域におけるネットワークの強化		
町の取り組み	広陵町自殺対策推進協議会（仮称）の設置		
具体的な内容	・本町の自殺対策推進の中核組織として、保健、医療、福祉、警察、教育、民間ボランティア等の町内外の幅広い関係機関や団体で構成される協議会を設置し、総合的な自殺対策に取り組みます。		

取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●関係機関や団体で構成する協議会の設置について検討する。	●必要となる要綱等の制定を検討する。	●広陵町の自殺状況の検証とともに、行政と関係機関との連携について検証する。	●広陵町の自殺状況の検証を行い、状況に応じた施策の展開や関係機関との連携について検討する。	

実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●本町の状況に即した要綱の改正や委員構成について検討中。	●協議会の設置に向けて進めている段階であるため、要綱等の制定はできなかった。	●町内の自殺状況については精神保健福祉センターからの情報や「自殺のプロファイル」等から分析を行った。しかし、連携方法については検証するに至っていない。	●町内の自殺状況については精神保健福祉センターからの情報や「自殺のプロファイル」等から分析を行った。しかし、連携方法については検証するに至っていない。	●町内の自殺状況については精神保健福祉センターからの情報や「自殺のプロファイル」等から分析を行った。しかし、連携方法については検証するに至っていない。

90	進捗		C		
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる		担当課	社会福祉課	
主要施策	1 地域におけるネットワークの強化				
町の取り組み	広陵町自殺対策推進本部（仮称）の設置とネットワークの強化				
具体的な内容	・ 庁内の自殺対策を推進するため、広陵町自殺対策推進本部を設置し、自殺対策推進本部を中心とした庁内のネットワークの強化を図り、全庁をあげて横断的な自殺対策に取り組みます。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●ゲートキーパー研修を実施するとともに、自殺対策推進本部の設置に向けた検討を行う。	●必要に応じ、関係各課と連携し、対応策を検討する。	●本町の自殺対策の効果を確認し、見直しを行いながら実施する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●本町の状況に即した組織のあり方について検討中。	●広陵町自殺対策推進協議会の設立が実現した上で、対策推進本部の設立が可能となるため、現段階では未設置である。	●町の現状として20～30歳代男性の自殺率が高いことが分かっており、アルコールが関連していることが指摘されているため、こちらの方が優先度が高いと思われるが、各課とのワーキンググループを開催するに至っていない。	●前年度のプロファイルに基づき、アルコール依存が絡むと思われる対象者については受診勧奨、同行受診を積極的に行い、継続した通院支援に繋げた。しかし、これは課単独で実施していることであり、支援方法等について他課と協議やワーキンググループを開催するに至っていない。	●前年度のプロファイルに基づき、アルコール依存が絡むと思われる対象者については受診勧奨、同行受診を積極的に行い、継続した通院支援に繋げた。しかし、これは課単独で実施していることであり、支援方法等について他課と協議やワーキンググループを開催するに至っていない。

91	進捗				B	
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる				担当課	総合政策課
主要施策	1 地域におけるネットワークの強化					
町の取り組み	くらしのガイドでの相談窓口の周知					
具体的な内容	・くらしのガイドへの相談窓口連絡先を掲載します。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●「くらしのガイド」に相談窓口等を掲載し配付する。					
	●転入者に「くらしのガイド」を配布し、より周知していく。					
	●令和2年1月末に新たに発行し、約1か月かけて全戸配布する。	●転入者に配付する。			●相談窓口等を精査し、新たな「くらしのガイド」を発行し、全戸配布する。	●転入者に配付する。
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●各項目に担当課の問い合わせを記載。また、85ページでは、法律相談等の各種相談窓口や県等の相談窓口を掲載した。	●当該年度では、「くらしのガイド」を新規作成していない（2～3年に一回更新）。	●当該年度では、「くらしのガイド」を新規作成していない（2～3年に一回更新）。	●各項目に担当課の問い合わせを記載。また、36ページでは、法律相談等の各種相談窓口や県等の相談窓口を掲載した。	●当該年度では、「くらしのガイド」を新規作成していない（2～3年に一回更新）。	
	●2月上旬頃から2月末までの1か月間で全戸に配布した。	●転入者に対し、配布することで相談窓口の周知を行っている。	●転入者に対し、配布することで相談窓口の周知を行っている。	●12月中に全戸に配布した。	●転入者に対し、配布することで相談窓口の周知を行っている。	

92		進捗		A		
基本目標		4 いのちを支える仕組みをつくる			担当課	社会福祉課
主要施策		1 地域におけるネットワークの強化				
町の取り組み		相談等を通じた周知				
具体的な内容		・相談者に対して、必要に応じた相談先情報の周知を図ります。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●広報、パンフレット等により相談先情報を周知する。					
	●相談先情報を集約し、窓口相談や心の健康相談で、適切な相談先を案内する。	●相談先情報を一覧表にし、ホームページに掲載すると共に窓口で希望者に配布する。	●相談先情報を一覧表にし、ホームページに掲載すると共に窓口で希望者に配布する。	●相談先情報をくらしのガイドに掲載する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●広報により相談窓口を周知した。 ●相談窓口としては、心の健康室を開設しており、対応を継続している。	●広報により相談窓口を周知した。 ●相談窓口としては、心の健康室を開設しており、対応を継続している。	●広報により相談窓口を周知した。 ●相談窓口としては、心の健康室を開設しており、対応を継続している。	●広報により相談窓口を周知した。 ●相談窓口としては、心の健康室を開設しており、対応を継続している。	●広報により相談窓口を周知した。 ●相談窓口としては、心の健康室を開設しており、対応を継続している。	

93						進捗	C
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる					担当課	秘書人事課
主要施策	2 自殺対策を支える人材の育成						
町の取り組み	職員向けゲートキーパー研修の開催						
具体的な内容	・庁内の窓口業務や相談、徴収業務等の際に、早期発見のサインに気づくことができるよう、また、全庁的な取り組み意識を高めるため、管理職を含め、全職員を対象とした研修会を開催します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●社会福祉課と連携し、職員向けゲートキーパー研修を実施し、職員の資質向上に努める。						
				●来年度の研修内容の見直しを検討する。	●内容を見直したゲートキーパー研修を全職員対象に実施する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●2月26日に、帝塚山大学心理学部教授の神澤創氏を講師に招き、ゲートキーパー研修を実施した。	●当該年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ゲートキーパー研修は実施しなかった。	●当該年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ゲートキーパー研修は実施しなかった。	●当該年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ゲートキーパー研修は実施しなかった。	●当該年度については、ゲートキーパー研修は実施しなかった。一方、8月2日に課長級以上を対象にメンタルヘルスの研修を行った。		

進捗

A

94

基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	2 自殺対策を支える人材の育成						
町の取り組み	民生委員・児童委員向けゲートキーパー研修の開催						
具体的な内容	・地域住民に身近な存在である民生委員・児童委員をはじめ、地域福祉委員等を対象に研修会を開催し、人材確保を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●民生委員・児童委員に対するゲートキーパー研修を実施する。	●地域福祉委員等に対してゲートキーパー研修を実施する。			●新任の民生委員・児童委員に対するゲートキーパー研修を実施する。	●本町の状況を把握し、必要に応じて研修を実施する。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●講師の日程上、職員向けの研修のみであった。	●民生児童委員協議会3月定例会にて、社会福祉課職員による、ゲートキーパー研修を行った。地域福祉委員に対しては実施できなかった。	●ゲートキーパー研修を開催する段取りを進めていたが、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、講師と検討した結果、開催するに至らなかった。	●R5.3.15 自殺対策月間において、ゲートキーパー研修を民児協に対して実施した。	●R6.3.18 自殺対策月間において、ゲートキーパー研修を保護司及び更生保護女性会に対して実施した。		

95	進捗	A			
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる	担当課	こども課・子育て総合支援課		
主要施策	2 自殺対策を支える人材の育成				
町の取り組み	子どもにかかわる職員等向けゲートキーパー研修の開催				
具体的な内容	・保育士、保育コンシェルジュ、放課後子ども育成教室指導員に研修会を開催し、子どものSOSや保護者のサインに気づき、対応できる技術をつける研修会を開催します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●町内公立幼稚園・こども園・保育園を対象に児童虐待等の講演を実施する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●児童虐待をテーマとした講演を実施した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演等の研修会を実施することができなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演等の研修会を実施することができなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演等の研修会を実施することができなかった。	●コロナ禍から平常時に戻り、町内の公立・私立の幼稚園、保育園、こども園の幼稚園教諭、保育士に対し、調整担当者が研修会を開催し、児童虐待の未然防止に努めた。

96	進捗		A		
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる				
主要施策	2 自殺対策を支える人材の育成				
町の取り組み	教職員向けゲートキーパー研修の開催				
具体的な内容	・子どもが出したSOSのサインにいち早く気づき、どのように受け止めるかなどの理解を深めるため、教職員に対して研修会を開催します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●町校長会でゲートキーパー研修を継続的に実施し、教職員へ周知する。				
		●全児童・生徒を対象にストレスチェックを実施することにより、スクリーニングを行い、支援が必要な児童生徒について、スクールカウンセラーから対応の助言を受ける。	●養護教諭・生徒指導・教育相談担当教職員への周知、研修の開催に努める。	●養護教諭・生徒指導・教育相談担当教職員への周知、研修の開催に努める。	●養護教諭・生徒指導・教育相談担当教職員への周知、研修の開催に努める。
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●県教育委員会が管理職対象にすでに実施していたことから、行政が新たに実施することはせず、研修の受講勧奨を行った。	●緊急事態宣言による学校休業から再開後、全児童生徒を対象にストレスチェックによる、スクリーニングを実施し、支援が必要な児童・生徒についてスクールカウンセラーから助言を受けた。	●新型コロナウイルス感染流行に伴い研修機会の確保が困難であったが、全国的に長期休業明けに児童生徒の自殺が多い傾向があり、長期休業明けに丁寧な取り組みを行うように学期毎に注意喚起した。	●県教育委員会が毎年実施する夏期休業期間中の必修研修である自殺予防研修の受講勧奨を行った。合わせて県の精神保健センターが実施する令和4年度自殺未遂者支援研修会に各校から1名参加してもらい内容を各校に周知した。	●県教育委員会が毎年実施する夏期休業期間中の必修研修である自殺予防研修及び県の精神保健センターが実施する令和5年度自殺未遂者支援研修会の受講勧奨を行った。

97		進捗		B	
基本目標		4 いのちを支える仕組みをつくる		担当課	
主要施策		3 住民への啓発周知		社会福祉課	
町の取り組み		広報紙・ホームページでの周知			
具体的な内容		・広報紙やホームページに、自殺対策強化月間（3月）や自殺予防週間（9月）等にあわせて、自殺に関する情報を掲載し、施策の周知と理解促進を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●自殺対策に対する関心を持っていただけるよう広報に施策の周知に関する記事を掲載する。				
	●簡易なストレスチェックを掲載	●「子育てうつや産後うつ」について、広報に掲載する。 ●自殺に関する情報を掲載し、施策の周知と理解促進を図る。	●「いじめや、子どものSOSの出し方」について、広報に掲載する。	●「働く人のストレス、メンタルヘルス」について、広報に掲載する。	●「自殺サインの気づき」について、広報に掲載する。
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●広報3月号に、自殺対策強化月間の周知記事とストレスチェックを掲載。また、図書館での取り組みを掲載する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で図書館が閉館したため、施策の周知までは至らなかった。	●自殺対策強化月間である3月に、広報にて、図書館で開催される「こころの健康特集展示」の案内記事を掲載した。 ●「子育てうつや産後うつ」についての広報記事は掲載できなかった。	●自殺対策強化月間である4月に、広報にて、図書館で開催される「こころの健康特集展示」の案内記事を掲載した。 ●「いじめや、子どものSOSの出し方」についての広報記事は掲載できなかった。	●自殺対策強化月間である4月に、広報にて、図書館で開催される「こころの健康特集展示」の案内記事を掲載した。 ●「いじめや、子どものSOSの出し方」についての広報記事は掲載できなかった。	●自殺対策強化月間である4月に、広報にて、図書館で開催される「こころの健康特集展示」の案内記事を掲載した。 ●ストレスチェックを掲載し、セルフチェックすることで自身の疲労度を図るようにした。

98		進捗		B	
基本目標		4. いのちを支える仕組みをつくる		担当課 図書館	
主要施策		3 住民への啓発周知			
町の取り組み		啓発拠点としての図書館の活用			
具体的な内容		・こころの健康に関する住民の理解促進に向け、自殺対策強化月間や自殺予防週間等に、図書館においてこころの健康に関連する図書コーナーの開設や情報提供の場として活用を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●こころの健康に関する資料の充実を図る。 関連資料の展示を毎年テーマを変えて自殺対策月間に合わせて行う。				
取り組み内容			●心の健康に関する図書をリスト化し、各施設に配布する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●自殺対策月間である3月に行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症防止対策として、3月2日（月）から休館となったため実施することができなかった。	●自殺対策月間である3月に合わせて、3月13日（土）から31日（水）の期間、「こころの健康」をテーマに関連資料の展示を行った。	●自殺対策月間である3月に合わせて、3月1日（火）から31日（木）の期間、「こころの健康」をテーマに関連資料の展示を行った。展示書籍を元にリストを作成し図書館に配置したが、昨年分とまとめて各施設に配布するまでは至らなかった。	●自殺対策月間である3月に合わせて、2月25日（土）から3月31日（金）の期間、「こころの健康」をテーマに関連資料の展示を行った。展示書籍を元にリストを作成し図書館に配置したが、昨年分とまとめて各施設に配布するまでは至らなかった。	●自殺対策月間である3月に合わせて、2月25日（日）から3月31日（日）の期間、「こころの健康」をテーマに関連資料の展示を行った。展示書籍を元にリストを作成し図書館に配置したが、昨年分とまとめて各施設に配布するまでは至らなかった。

99	進捗		けんこう推進課	B
			社会福祉課	A
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる			
主要施策	3 住民への啓発周知			
担当課	けんこう推進課			
町の取り組み	「いのちを守るまちづくり」イベント事業による啓発			
具体的な内容	・多角的な視点から「いのち」「健康」について学び得る体験型のイベントを開催し、ストレスチェック測定の実施、メンタルヘルスや自殺予防のパネル展示やリーフレット配布を行うことにより、住民への啓発を行います。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	●関係各課の連携で実施しているイベント事業の継続実施と、住民アンケートから読み取れたニーズを次年度計画に反映できるようにするとともに、「地域福祉」の視点での啓発を拡充できるよう関係各課にアンケート結果周知を継続する。			
社会福祉課	●自殺予防に関するパネルを展示。ゲートキーパーの冊子を配布	●イベントの内容を見直し、より効果的な啓発活動や「いのち」の大切さを再認識できる企画を検討し、実施する。		
	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	●イベント来場者によるアンケートの評価を実施し、次年度計画へとつなげた。 ※2020年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染予防のため、イベントの実施は中止となった。	●令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの実施は中止となった。 ※令和3年度も中止が決定	●令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの実施は中止となった。令和4年度の実施について、健康の視点から対象者や内容、啓発方法等を検討する。	●令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの実施は中止となった。次年度実施について、健康の視点から対象者や内容、啓発方法等を検討する。
	●「いのちを守るまちづくり」イベントにおいて、パネル展示及びゲートキーパーの冊子を配布した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント開催は中止となり、啓発できる機会がなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント開催は中止となり、啓発できる機会がなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント開催は中止となり、啓発できる機会がなかった。
社会福祉課	●「いのちを守るまちづくり」イベントにおいて、パネル展示及びゲートキーパーの冊子を配布した。	●自殺対策施策に関心を持ってもらうため、ストレスチェックをしてもらい、実施者にゲートキーパー手帳を配布した。		
	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度

100	進捗				A
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる				
主要施策	3 住民への啓発周知				
担当課	けんこう推進課				
町の取り組み	地域巡回型健康教室「広陵元気塾」				
具体的な内容	・小学校区単位（5校区）を毎月1回巡回し、運動と栄養の健康教室を開催しており、参加者に対して心と体の休養や心身バランスについての講話を盛り込むことでメンタルヘルスへの気づきや自殺予防への意識向上を図ります。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	令和5年度				
	●毎年実施しているアンケート結果の分析と評価の継続実施をするともに、「心身の休養」を盛り込んだ内容も継続実施する。				
取り組み内容	●PR方法については視覚情報（ポスター掲示）等も含めて取り組めるよう、課内健康増進会議の際に協議する。				
	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	令和5年度				
実績	●アンケート集計と評価を実施し、次年度事業に反映した。 ●令和2年3月に予定していた健康増進事業会議が新型コロナウイルス感染予防のため、実施できなかった。	●新型コロナウイルス感染予防のため、「広陵元気塾」は地域での開催は中止とし、毎月異なるテーマの動画を配信した。	●地域巡回型健康教室「元気塾」は、新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら定員を縮小して月5回開催した。運動、栄養をテーマに専門職が実施している。参加者アンケートでは、元気塾の良さについて、参加者との交流や専門職への相談ができると半数以上が回答した。	●地域巡回型健康教室「元気塾」は、新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら定員を縮小して月5回開催した。運動、栄養をテーマに専門職が実施した。また、現地へ来られない方のためにも動画作成を行い、時間に拘束されないで運動を実施できるよう配信を行った。	
	●地域巡回型健康教室「広陵元気塾」は、コロナ感染症前のように定員を設けず実施した。地域住民間のコミュニケーションの場であり、ソーシャルキャピタルの基盤として活用している。				
	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
令和5年度					

101

進捗

けんこう推進課

C

社会福祉課

B

基本目標

4 いのちを支える仕組みをつくる

担当課

けんこう推進課

主要施策

4 生きることの促進要因への支援

社会福祉課

町の取り組み

アルコール依存症についての啓発

具体的な内容

・関係機関向けにアルコール依存症について、知識の普及、啓発を図ります。

取り組み内容

けんこう推進課

平成31年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

●奈良県の計画の柱である予防支援については個別対応での相談を丁寧にするとともに、治療が必要である方については関係課ならびに県との連携を推進する。

啓発については、社会福祉課との協議を図る。

社会福祉課

●関係課と啓発方法等について協議する。ホームページに依存症に関する記事を掲載する。

●アルコール依存症に関するリーフレットの窓口配置を実施する。

●職員、民生委員・児童委員等を対象とした、依存症に関する研修会を開催する。

●職員、民生委員・児童委員等を対象とした、依存症に関する研修会を開催する。

●職員、民生委員・児童委員等を対象とした、依存症に関する研修会を開催する。

実績

けんこう推進課

平成31年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

●社会福祉課との協議ができなかった。

●アルコール依存症予防については健康診査の結果説明を機会として、必要時に適量飲酒を説明した。

●個別相談のケースはなかった。

●アルコール依存症予防については健康診査受診後の結果説明や健康相談の際に、保健指導を実施している。

●個別相談のケースはなかった。

●アルコール依存症予防については健康診査受診後の結果説明や健康相談の際に、保健指導を実施することになっているが、令和5年度は個別相談のケースはなかった。

社会福祉課

●関係課、関係機関との協議ができなかった。

●町独自の取り組みは行っていないが、保健所（奈良県）の体制に沿って取り組んでいる。

●民生委員の定例会にて、アルコール依存についての研修を開催した。

●町独自の取り組みは行っていないが、保健所（奈良県）の体制に沿って取り組んでいる。

●町独自の取り組みは行っていないが、保健所（奈良県）の体制に沿って取り組んでいる。

102		進捗		A	
基本目標		4 いのちを支える仕組みをつくる			担当課
主要施策		4 生きることの促進要因への支援			学校支援室
町の取り組み		学校での相談体制の充実			
具体的な内容		・教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる、学校生活やこころの健康に関する相談体制の充実を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置すると共に、 スクールソーシャルワーカー等の巡回相談を継続的に実施していく。				
			●相談員の配置等の相談体制の状況について検証する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●全町立小・中学校への相談員やスクールカウンセラーの配置及び巡回相談、スクールソーシャルワーカーの巡回相談を実施した。	●全町立小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置すると共に、スクールソーシャルワーカー等の巡回相談を継続的に実施した。	●各校の状況に応じて相談体制の刷新及び充実につながるよう教育相談員の配置転換を行った。	●全町立小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを継続配置すると共に、スクールソーシャルワーカー等の巡回相談も継続的に実施した。	●全町立小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを継続配置すると共に、スクールソーシャルワーカー等の巡回相談も継続的に実施した。

103	進捗					A
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる					担当課
主要施策	4 生きることの促進要因への支援					けんこう推進課
町の取り組み	若年者健康診査を通じた相談支援					
具体的な内容	・20歳から39歳までの住民で、健診を受診する機会のない方を対象に、健診を実施し、心身にリスクがあると判断された場合など必要ときは専門機関による支援につなげます。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●若年者健康診査の継続実施をするともに、受診結果で生活習慣改善が必要となった方に対し、個別対応での保健指導を徹底する。医療受診が必要になった方については、医療受診勧奨の徹底と、受診後支援を丁寧にする。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●受診結果に基づき、個別対応した指導案内をするともに、未受診者に対しては、電話での受診勧奨等を実施した。	●新型コロナウイルス感染症予防のため、6月に予定していた若年者健診は中止した。ただし、10月は実施することができたため、健康への支援を実施することができた。	●新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して年間6回実施し268名が受診。昨年度は年間2回の実施だったため実施回数をコロナ前に戻した。また、24時間申込ができるようWeb申込を導入。申込者の約8割がWeb申込をされた。健診の啓発として町内の幼稚園や保育園等から保護者に受診案内のチラシを配布するとともに乳幼児健診の機会でも配布した。受診結果によって、医療機関受診を勧奨した。	●新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して年間6回実施し287名が受診。またWeb申込を昨年度より利便のよりツールに変更し導入。健診の啓発として町内の幼稚園や保育園等にポスター掲示し、乳幼児健診の機会ではチラシを配布した。受診結果によって、医療機関受診を勧奨した。	●新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して年間6回実施し264名が受診した。受診勧奨として乳幼児健診の機会を通じて周知啓発をした。受診結果によって、医療機関受診を勧奨した。	

104	進捗					B
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる					担当課
主要施策	4 生きることの促進要因への支援					産業総合支援課
町の取り組み	生活安定対策事業（若年者の就労相談）					
具体的な内容	・関係機関と連携し、若年者の就労相談や就労支援セミナー等の実施を通じて就労支援を行います。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●ハローワークからの情報提供により、就労支援やセミナーについての内容を広報紙に掲載する。 ●3回掲載 ●3回掲載 ●若者サポートステーションやまによる若年者向けの就労相談を行う。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた課題別小委員会を開催していくなかで、人材確保の課題に対して、特に若者に対する施策を実施する。また、町内企業がインターンシップを受け入れやすい体制を検討する。	●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた課題別小委員会を開催していくなかで、人材確保の課題に対して、特に若者に対する施策を実施する。なお、新型コロナウイルスで日々変化する情勢を加味した体制を検討する。	●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた課題別小委員会を開催し、人材確保・育成の課題に対して、若者を含む多様な人材と企業との連携について町内事業者と協議し、町内で雇用を受け入れやすい体制の整備を検討する。	●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、実態調査アンケートを実施し、人材確保・育成における課題を把握した。引き続き、町内事業者や働き手のニーズ喚起を行い、体制構築を検討していく。	●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例により策定した振興計画が5年を経過し、第2期振興計画として更新した。町内で安心して働ける環境を整備されるために人材確保・人材育成に関する支援を行っていく。	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●広報誌の掲載スペースに空きがある場合は、積極的に掲載した。 ●毎月第1水曜日に窓口を開設した。 ●課題別小委員会において、若年者の就労を支援するため「就活食堂」の開催について蔵央大学と連携した。	●広報誌の掲載スペースを鑑み、積極的に掲載した。 ●毎月第1水曜日に窓口を開設した。 ●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた課題別小委員会において、働く環境の整備等の町・事業者それぞれが取り組むべき事項を記載した「新型コロナウイルス感染症拡大に係る宣言書」を作成した。	●コロナ禍において、事業者の事業継続のための情報を優先して掲載したため、掲載は0。 ●毎月第1水曜日に窓口を開設した。 ●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例において、若者をきめ多様な人材が企業とマッチングし地域間で連携した体制を整備するため、事業者や関係者とワークショップ等で行った結果、地域密着型プラットフォームの創設等を盛り込んだ協定を振興会議から受けた。	●地域振興券やエネルギー支援補助金など事業者の事業継続のための情報を優先して掲載したため、掲載は0。 ●毎月第1水曜日に窓口を開設した。 ●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた課題別小委員会を開催し、地域密着型プラットフォームの事業構想について協議し、人材の必要に応じて協議を共有した。	●地域振興券やエネルギー支援補助金など事業者の事業継続のための情報を優先して掲載したため、掲載はなし。 ●毎月第1水曜日に窓口を開設した。 ●広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた振興計画を第2期として更新し、人材の確保・育成に係る基本方針を策定した。	

105		進捗		B	
基本目標		4 いのちを支える仕組みをつくる		担当課	
主要施策		4 生きることの促進要因への支援		けんこう推進課	
町の取り組み		うつリスクのある方へ支援			
具体的な内容		・健康診査や健康相談の機会を活用して、うつ等の可能性のある人の早期発見に努め、個別の支援につなげます。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●健康診査等でメンタルハイリスクの状況にある方のキャッチアップをするともに、対象者がいた場合にはプライバシーに配慮しつつきめ細かな支援と必要に応じて関係機関へつなぐ相談体制を継続実施する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●健康診査受診でのメンタルハイリスク者のキャッチはなかったが、生活背景を考慮した問診聴取等に配慮した。	●健康診査受診でのメンタルハイリスク者のキャッチはなかったが、生活背景を考慮した問診聴取等に配慮した。	●健康診査受診でのメンタルハイリスク者のキャッチはなかったが、生活背景を考慮した問診聴取等に配慮した。また、受診後の保健指導対象者においてもハイリスク者はいなかった。	●成人を対象とした健康診査では、生活背景を考慮しつつ問診聴取等を実施したが、メンタルハイリスク者のキャッチはなかった。 ●乳幼児健康診査や相談では、問診時にキャッチしたメンタルハイリスク者に対し、社会福祉課や子育て総合支援課につなぎ、支援を行った。	●健康診査や乳幼児健診、妊娠届において、生活背景を考慮しつつ問診聴取等を実施し、ハイリスク者に対し、社会福祉課や子育て総合支援課につなぎ、支援を行った。

106		進捗		B	
基本目標		4 いのちを支える仕組みをつくる		担当課	子育て総合支援課
主要施策		4 生きることの促進要因への支援			
町の取り組み		うつリスクのある方へ支援			
具体的な内容		・産後うつ等の早期発見のため、不安の強い妊婦や出産後間もない産婦について母子保健手帳交付や産後ケア事業の実施を通じて、初期段階における支援につなげます。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●母子手帳交付時からメンタルリスク者についてはキャッチアップしており、妊娠中の電話連絡や産後の早期での状況確認、医療機関との情報共有および連携推進に取り組んでいるため、継続実施する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●母子手帳は対面方式での交付をしており、ハイリスク者のキャッチはできている。その後の支援についても保健師・助産師等の連携で、きめ細やかな支援につなげている。	●子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターと保健師が妊娠期から早期に支援介入することで、産後うつ等の予防、早期発見に努めた。また、必要時には医療機関と情報連携し、対象者の状態に応じた支援を実施した。	●母子手帳交付時に面接を行い、ハイリスク者をとらえて、妊娠期から助産師と保健師が早期に介入し支援を行い、産後うつ等の予防、早期発見に努めた。必要時に医療機関等と情報連携し、支援を行った。	●引き続き母子健康手帳交付時に面接を行い、ハイリスク者をとらえて、妊娠期から助産師と保健師が早期に介入し支援を行い、産後うつ等の予防、早期発見に努めた。必要時に医療機関等と情報連携し、支援を行った。	●引き続き母子健康手帳交付時に面接を行い、ハイリスク者をとらえて、妊娠期から助産師と保健師が早期に介入し支援を行い、産後うつ等の予防、早期発見に努めた。必要時には家庭に訪問したり、医療機関等と情報連携し、支援を行った。

107		進捗		B	
基本目標		4 いのちを支える仕組みをつくる		担当課	
主要施策		4 生きることの促進要因への支援		けんこう推進課	
町の取り組み		うつチェックアンケートの実施			
具体的な内容		・特定健康診査の受診者を対象にうつチェックアンケートを実施し、問題の早期発見とともに、必要時には相談等の支援を行います。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●特定健診未受診者対策を継続実施する。 未受診者の未受診理由の把握と分析を行い、受診のための対策を実施する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●未受診理由の分析を実施した。未受診者勧奨の際には、必要に応じて健康相談を実施した。	●未受診理由の分析及び未受診者勧奨の際には、必要に応じて、健康相談を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施となった。	●特定健診未受診者対策として、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、今年度から年間2回ハガキによる勧奨を行った。AIを活用して過去の受診履歴とレセプト情報から対象者をタイプ別に分類し送り分けを行った。その結果、令和3年度の特定健診受診率は、コロナ前である令和元年度の受診率40.9%に近づく見込みである。	●令和3年度同様に特定健診未受診者対策として、AIを活用し、ハガキによる受診勧奨を年間2回行った。その結果、令和4年度の受診率は、令和3年度同様4.1%を超える見込みである。 ●特定健診受診者には、問診時に心身の状態を確認し、早期発見に努めている。令和4年度、問診により、相談対応につながった者はいなかった。	●令和4年度同様に特定健診未受診者対策として、AIを活用し、ハガキによる受診勧奨を年間2回行った。その結果、令和5年度の受診率は、4.4%を超える見込みとなった。 ●特定健診受診者には、問診時に心身の状態を確認し、早期発見に努めているが、令和5年度、問診により、相談対応につながった者はいなかった。

108	進捗				A	
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる				担当課	社会福祉課
主要施策	4 生きることの促進要因への支援					
町の取り組み	相談対応の充実					
具体的な内容	・様々な困りごとに応じて、関係部署が緊密な連携を図りながら相談対応と問題解決にあたります。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●必要に応じ、社会福祉協議会を含め、関係部署間でのケース会議等を開催する。 問題解決後のフォローを関係課で行い、ケース会議で情報共有を行う。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●ケース会議を行う案件がなかったため、実施できなかった。 ただ、必要に応じて、関係各課との情報共有は行っている。	●ケース会議を行う案件がなかったため、実施できなかった。 ただ、必要に応じて、関係各課と情報共有は行っている。	●個々のケースに対して関係する部署とケース会議を開催し、支援方法について検討するなど、情報共有を行った。	●個々のケースに対して関係する部署とケース会議を開催し、支援方法について検討するなど、情報共有を行った。	●個々のケースに対して関係する部署とケース会議を開催し、支援方法について検討。また、精神科病院から退院される方については院内カンファレンスに参加し、必要と思われるサービス等の提案を行い、支給決定に努めた。	

109	進捗		子育て総合	A		
			介護福祉課	B		
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる			担当課		
主要施策	4 生きることの促進要因への支援			子育て総合支援課 介護福祉課		
町の取り組み	居場所づくりの推進					
具体的な内容	・地域子育て支援拠点事業をはじめ、ふれあい・いきいきサロン事業、高齢者の通いの場、認知症カフェ等の開催を通じて、身近な地域での居場所づくりを進めます。					
取り組み内容	子育て総合支援課	平成31年度 ●子育てについての不安を解消する為に、なかよし広場を開催する。	令和2年度 ●なかよし広場で講演会等を開催し、同世代の子どもを持つ子育て家庭のネットワークを構築する。	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	介護福祉課	●民生委員・児童委員、婦人会等で通いの場の普及啓発、介護予防リーダーを活用した継続支援の実施する。				
実績	子育て総合支援課	平成31年度 ●地域子育て支援拠点事業により、子育て世代の交流とスタッフによる助言を実施した。必要に応じて関係機関への案内等を行った。	令和2年度 ●地域子育て支援拠点事業により、子育て世代の交流とスタッフによる助言を実施した。必要に応じて、関係機関への案内等を行った。講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	令和3年度 ●地域子育て支援拠点事業により、子育て世代の交流とスタッフによる助言を実施した。必要に応じて、関係機関への案内等を行った。講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	令和4年度 ●地域子育て支援拠点事業により、各種子育て情報の発信と子育て世代の交流、スタッフによる助言を実施した。必要に応じて、関係機関への案内等を行った。講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、保育コンシェルジュが随時訪問し、子育て親子同士の交流のきっかけづくりを行った。	令和5年度 ●地域子育て支援拠点事業により、各種子育て情報の発信と子育て世代の交流、スタッフによる助言を実施した。必要に応じて、関係機関への案内等を行った。コロナ禍から平常時に戻り、広域北かぐやこども園なかよし広場で月1回の講習会を開催するとともに、保育コンシェルジュによる「すこやか相談」も開始し、子育て親子の交流の場の提供と相談支援を行った。
	介護福祉課	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：26か所。	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：30か所。	●コロナ禍で、会場が使えないなど思うように活動できない通いの場もあった。 通いの場数30か所（新規2か所、合併1か所、休止1か所）	●サロンや協議体等に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：30か所	●出前講座や老人クラブへのミニ運動教室実施の際に、通いの場の普及啓発・介護予防の必要性を説明し、通いの場の新規登録を促した。 通いの場数：30か所

110	進捗					C	
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	4 生きることの促進要因への支援						
町の取り組み	居場所づくりの推進						
具体的な内容	・社会復帰を目指す精神障がい者の地域での暮らしを支援するため、地域活動支援センター、グループホーム等の整備拡充を働きかけます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●町内でのグループホーム設置に関し、必要に応じて補助金の支給を行う。						
	●近隣市町村の地域活動支援センターの利用に対する支援を行う。		●町内の空き家をグループホームとして利用できないが、関係課と協議を行い、グループホーム開設希望事業者を紹介する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●グループホーム運営に前向きな法人が少なく、設置に向けた働きかけを進めている。 ●適宜利用を希望される方には、センターの機能について説明し、利用に係る支援を行っている。	●グループホーム運営に前向きな法人が少なく、設置に向けた働きかけを進めている。 ●適宜利用を希望される方には、センターの機能について説明し、利用に係る支援を行っている。	●グループホームの創設について、各法人に働きかけたが、交通便を考慮して主要駅に近いことが設立の条件とする法人がほとんどであり、町内への誘致には至らなかった。 ●空き家の活用については関係課と協議するに至らなかった。	●現在、町内にグループホーム建立に向けて稼働している事業所があり、補助金申請に向けた推薦書を県に提出を行った。 ●空き家の活用については関係課と協議するに至らなかった。	●現在、町内にグループホーム建立に向けて稼働している事業所があり、補助金申請に向けた推薦書を県に提出を行った。 ●グループホームとして活用できる空き家の情報を担当課が把握していないため、紹介できる情報がなかった。		

111		進捗		B	
基本目標		4 いのちを支える仕組みをつくる			
主要施策		4 生きることの促進要因への支援		担当課 図書館	
町の取り組み		居場所づくりの推進			
具体的な内容		・学校に行きづらいと感じている子どもの居場所として図書館の活用を図ります。			
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●関連各課と情報を共有し、子どもの来館時にはさりげなく注視しつつ、安心して過ごせるよう配慮する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●注意すべき子どもの情報は特になかった。また、該当すると思われる子どもについても、館内で見かけることもなかった。	●注意すべき子どもの情報は特になかった。また、新型コロナウイルス対策として自習席の制限を行っていたため、子どもの利用が少なく、該当すると思われる子どもについても、館内で見かけることもなかった。	●注意すべき子どもの情報は特になかった。自習席の利用を広陵町内在住・在学・在勤者のみとしていたため町内の子どもに目が届きやすくなった。反面、利用の低迷が続く状況下、該当すると思われる子どもを見かけることはなかった。	●注意すべき子どもの情報は特になかった。自習席の利用を広陵町内在住・在学・在勤者のみとしていたため町内の子どもに目が届きやすくなった。反面、利用の低迷が続く状況下、該当すると思われる子どもを見かけることはなかった。	●注意すべき子どもの情報は特になかった。自習席利用の制限を外したため子どもの利用が増えた。該当すると思われる子どもについては、館内で見かけることはなかった。

112	進捗	B				
基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる				担当課	教育総務課
主要施策	5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育					
町の取り組み	SOSの出し方教育の実施					
具体的な内容	・小中学校において、「いのちの授業」を行うとともに、いじめ等の様々な困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人や相談機関に早めに助けの声をあげられるよう実践的な教育を推進します。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●教職員が日常の学校生活の中で子どもとの信頼関係を築くとともに、道徳や保健体育の学習の中で自分を大切にすることの取組を継続的に進めていく。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●学校生活、授業、児童・生徒指導の中で、命の大切さを伝え、困ったときには助けを求めている。また、メール相談の案内カードを生徒に配布し、内容について周知した。	●教職員が日常の学校生活の中で、命の大切さを伝えるとともに、道徳や保健体育の学習の中で、「自分を大切にすること」といったテーマで授業が展開された。	●道徳等の学習や様々な分野のゲストティーチャーを招き『いじめ』、『LGBT』、『出産』に関する講演を実施する等、各校における様々な取り組みを通じて、いのちの大切さを伝えた。	●「いじめ予防」や「男女共同参画」等の出前授業を実施し、自他共に大切にする取り組みをした。また、「いじめに関するアンケート」や「こころと生活等に関するアンケート」を通じて、児童生徒が悩みや助けの声をあげられるようにした。	●「いじめ予防」や「男女共同参画」等の出前授業を実施し、自他共に大切にする取り組みをした。また、「いじめに関するアンケート」や「こころと生活等に関するアンケート」を通じて、児童生徒が悩みや助けの声をあげられるようにした。	

基本目標	4 いのちを支える仕組みをつくる				
主要施策	5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育				
町の取り組み	PTA向けSOSの気づきの啓発				
具体的な内容	・PTAに対するセミナーや研修会等の実施を通じて、子どもの自殺の危険に対する気づきなど、児童・生徒の保護者の自殺問題に対する理解を深める啓発を行います。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●広報紙、HPなどに啓発記事を掲載する。	●啓発活動の一環として、自殺防止に向け、昨今の事例を踏まえた具体的な対応方法の情報共有を図るべく、理解を深める勉強会、講演会を実施する。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●各幼稚園、小学校で開催されている家庭教育学級にて実施しており、取り組み内容については、啓発紙に掲載し、広報紙に挟み込むことで周知することができた。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当該年度の家庭教育学級の開設が中止となり、実績がなかった。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当該年度各学校（園）での家庭教育学級開設は全て中止となった。広域町人権教育推進協議会と共催の人権セミナー「アンガーマネジメント」を令和3年12月2日に実施し、77人の参加者があった。受講者アンケート結果から、新たな気づきや学びが得られたとの回答が多くみられた。	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑みオンデマンドで開催・人権セミナーと家庭教育学級を共催 「子どもの思いを尊重するために」 視聴回数：333回(12月12日～31日) ・PTA指導者研修会 「事例を基に子どものかかわり方を考える」 視聴回数：215回(9月5日～26日) ●対面開催 ・PTA会員研修 (R5.2.4) 「楽しく子育て 楽しく自分育て」 講話 参加者：107名 ・家庭教育学級 広中(8/29・9/27)、真美中(10/27)、栗小(6/16)、西小(6/28・12/6)、北小(7/4・12/8)、真美1小(11/24)、真美2小(6/29・11/1)、北かぐや(11/5)、西幼(6/22)、西2幼(6/14・11/22)、栗幼(9/6・11/7)、真1幼(6/8・11/4)、真2幼(6/10・10/17)	●PTA指導者研修 (R5.7.14) 生涯学習セミナー及び人権のつどいと同時開催した「一人ひとりが尊重される明るいまちづくりの集い」として開催 「大切な人のSOSを見逃さない～気づき・伝え合うために～」 参加者 200名 ●家庭教育学級 (R6.2.21) 人権セミナーとの同時開催 「子どもの性の多様性について考えよう」 参加者 88名 一人ひとりを尊重する「人権の観点」から、地盤局と連携しながら事業を実施した。この他にも、各学校（園）において家庭教育学級を実施し、学びを深めている。

